

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第70期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社タカラトミー
【英訳名】	TOMY COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小島 一洋
【本店の所在の場所】	東京都葛飾区立石七丁目9番10号
【電話番号】	03(5654)1548(代表)
【事務連絡者氏名】	連結管理本部長 伊藤 豪史郎
【最寄りの連絡場所】	東京都葛飾区立石七丁目9番10号
【電話番号】	03(5654)1548(代表)
【事務連絡者氏名】	連結管理本部長 伊藤 豪史郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	167,661	177,366	176,853	164,837	141,218
経常利益 (百万円)	7,823	12,420	14,303	10,204	7,170
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,372	7,962	9,302	4,507	5,374
包括利益 (百万円)	7,440	4,988	11,653	3,840	6,029
純資産額 (百万円)	51,611	56,322	67,315	67,410	69,928
総資産額 (百万円)	157,693	139,456	143,364	129,253	147,614
1株当たり純資産額 (円)	548.45	591.00	700.26	703.07	742.45
1株当たり当期純利益金額 (円)	61.88	84.74	97.85	47.30	57.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	60.94	83.79	97.63	47.25	57.04
自己資本比率 (%)	32.4	40.0	46.5	51.6	47.1
自己資本利益率 (%)	12.2	14.9	15.2	6.8	7.9
株価収益率 (倍)	18.0	12.9	11.7	16.1	17.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	24,896	16,346	21,492	9,006	18,064
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,793	3,692	4,038	3,381	8,606
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,927	24,670	10,057	12,274	6,817
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	58,530	46,206	53,817	46,904	63,548
従業員数 (人)	1,951	2,199	2,665	2,568	2,379
[外、平均臨時雇用者数]	[1,652]	[1,654]	[1,650]	[1,681]	[1,558]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第68期の期首から適用しており、第67期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	75,664	86,824	90,403	83,474	69,598
経常利益 (百万円)	3,919	6,574	10,456	7,465	6,087
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	2,916	3,937	8,472	4,979	4,935
資本金 (百万円)	3,459	3,459	3,459	3,459	3,459
発行済株式総数 (株)	96,290,850	96,290,850	96,290,850	96,290,850	96,290,850
純資産額 (百万円)	48,459	51,386	42,779	44,305	45,980
総資産額 (百万円)	121,517	111,148	95,222	87,377	102,943
1株当たり純資産額 (円)	518.53	542.82	446.95	463.81	486.75
1株当たり配当額 (円)	10.00	14.00	24.00	30.00	17.50
(内1株当たり中間配当額)	(5.00)	(7.00)	(7.00)	(15.00)	(7.50)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 (円)	33.59	41.91	89.12	52.25	52.41
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	33.08	41.44	-	52.20	52.38
自己資本比率 (%)	39.7	46.1	44.7	50.3	44.3
自己資本利益率 (%)	6.8	7.9	18.1	11.5	11.0
株価収益率 (倍)	33.1	26.1	-	14.6	19.2
配当性向 (%)	29.8	33.4	-	57.4	33.4
従業員数 (人)	495	504	509	541	547
[外、平均臨時雇用者数]	[62]	[103]	[129]	[131]	[93]
株主総利回り (%)	136.62	135.77	144.77	102.19	133.88
(比較指標：東証業種別 - その他製品) (%)	(130.31)	(185.09)	(158.95)	(172.44)	(246.70)
最高株価 (円)	1,313	1,927	1,444	1,594	1,101
最低株価 (円)	690	1,028	854	667	704

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第68期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

4. 第68期の1株当たり配当額には、創業95周年記念配当10円を含んでおります。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第68期の期首から適用しており、第67期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、1989年3月1日付をもってトミー工業株式会社が経営基盤の拡充を図るために販売子会社旧株式会社トミーを吸収合併し、同時に商号を株式会社トミーに変更、さらに2006年3月1日付で株式会社トミー（存続会社）と株式会社タカラが合併し、同時に商号を株式会社タカラトミーに変更いたしました。従いまして、以下の沿革の1989年3月1日付の販売子会社旧株式会社トミーの吸収合併前の状況に関しては、トミー工業株式会社（株式会社トミー）の沿革を記載し、2006年3月1日付の株式会社タカラとの合併前に関しては、株式会社トミーの沿革を記載しております。

年月	事項
1953年1月	大型金属玩具の製造を行う合資会社三陽玩具製作所を改組して、三陽工業株式会社を設立。
1959年3月	営業部門を分離独立、販売子会社富山商事株式会社を設立。
1961年10月	プラスチック・レールを使用した鉄道玩具「プラレール」を発売。
1963年3月	三陽工業株式会社をトミー工業株式会社に、富山商事株式会社を株式会社トミーに、それぞれ商号変更。
1969年4月	東京都葛飾区立石に本社社屋を新築。
1970年8月	香港にTOMY (Hong Kong) Ltd. を設立。
同上	ダイキャストミニカー「トミカ」を発売。
1977年4月	東京都葛飾区立石に本社ビル本館を新築。
1982年12月	イギリスにTOMY UK Ltd. (現TOMY UK Co., Ltd.) を設立。
1983年4月	東京ディズニーランドにオフィシャルスポンサーとして参加。
1985年9月	フランスにTOMY France SARL. を設立。
1986年6月	トミー流通サービス株式会社（現株式会社タカラトミーマーケティング）を設立。
1987年10月	タイにTOMY (Thailand) Ltd. を設立。
1988年2月	株式会社ユージン（現株式会社タカラトミーアーツ）を設立。
1989年3月	販売子会社旧株式会社トミー（旧富山商事株式会社）を吸収合併、同時に商号を株式会社トミーに変更。
1990年1月	トミー興産株式会社（現株式会社タカラトミーアイビス）を設立。
1994年4月	株式会社ユーメイト（現株式会社タカラトミーアーツ）を設立。
1996年3月	株式会社トミーテックを設立。
1996年8月	株式会社ユーエース（現株式会社タカラトミーマーケティング）を設立。
1996年10月	トミーシステムデザイン株式会社（現株式会社タカラトミーアイビス）を設立。
1997年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1998年2月	アメリカにTOMY Corporationを設立。
1998年11月	米国ハスプロ社より同社及び同社グループ商品の日本における独占的販売権を取得。
1999年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2000年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2000年12月	ウォルト・ディズニー・インターナショナル・ジャパン株式会社と国内トイ市場における包括的ライセンス契約を締結。
2001年5月	株式会社トミーデベロップメントセンター（現株式会社タカラトミーアイビス）を設立。
2001年12月	株式会社ハートランド（現株式会社タカラトミーアーツ）を設立。
2003年1月	株式会社トミーゼネラルサービス（現株式会社タカラトミーアイビス）を設立。
2004年6月	中国にTOMY (Shenzhen) Ltd. を設立。
2004年9月	中国にTOMY (Shanghai) Ltd. を設立。
2005年7月	和興株式会社（現株式会社タカラトミーアーツ）の株式を取得し子会社化。
2005年8月	株式会社タカラと合併契約締結。
2005年12月	子会社株式会社ユージン（現株式会社タカラトミーアーツ）がJASDAQ証券取引所に株式上場。
2006年1月	玩具菓子事業を分社化し、株式会社すばる堂（現株式会社タカラトミーアーツ）を設立。
2006年3月	株式会社タカラと合併し、商号を株式会社タカラトミーに変更。
同上	株式会社ティンカーベルの株式を取得し子会社化。
2006年6月	香港にアジア支店を設立。
2006年8月	東京都葛飾区立石に本社ビル新館を新築。
2007年3月	TPGとの戦略的資本・事業提携を発表。

年月	事項
2007年 5月	株式会社キデイランドの株式を取得し子会社化。
2007年 6月	買収防衛策を導入。
2007年 9月	中国生産拠点の大幅な環境変化に伴い、ベトナムでの生産を開始。
2008年 2月	株式会社インデックス・ホールディングスとの業務提携を発表及び第三者割当増資を引受け。
2008年 7月	株式会社ユージン（現株式会社タカトミーアーツ）を完全子会社化。
2008年 8月	株式会社ティーツーアイエンターテイメント（現株式会社タカトミーフィールドテック）の株式を追加取得し子会社化。
2009年 1月	株式会社ユージンを存続会社として、株式会社ユーメイト、株式会社ハートランド、株式会社すばる堂と合併し、商号を株式会社タカトミーアーツに変更。
2009年 5月	丸の内キャピタル株式会社との戦略的資本・事業提携を発表。
2010年 5月	千葉県市川市に市川物流センターを開設。
2011年 3月	米国のRC2 Corporation（現TOMY Internationalグループ）の株式公開買付を開始。
2011年 4月	TOMY Internationalグループの買収完了し、連結子会社化。
2011年 8月	Boon, Inc.及びKeen Distribution, LLCの両社を事業譲渡により取得。
2013年 3月	株式会社タカトミーマーケティングを存続会社とし、株式会社タカトミーロジスティクスを吸収合併。
2014年 9月	株式会社タカトミービジネスサービスを存続会社とし、株式会社タカトミーエンジニアリング、トミー興産株式会社を吸収合併し、商号を株式会社タカトミーアイビスに変更。
2014年12月	TPGとの戦略的資本・事業提携を解消。
2015年 2月	TOMY Asia Limitedを設立。
2015年 5月	丸の内キャピタル株式会社との戦略的資本・事業提携を解消。
2015年 8月	アジア支店の事業をTOMY Asia Limitedに移管。
2015年12月	株式会社ティンカーベルの全株式を売却。
2016年 8月	シンガポールにTOMY SOUTHEAST ASIA PTE. LTD.を設立。
2018年 6月	ベトナムにTOMY(Vietnam)Co.,Ltd.を設立。
2020年10月	TOMY International, Inc.がFat Brain Holdings, LLCの持分を取得し子会社化。

3【事業の内容】

当企業集団は、(株)タカトミー（当社）及び子会社34社、関連会社3社により構成されております。

当社グループの営む主な事業と、当社グループを構成する主な会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

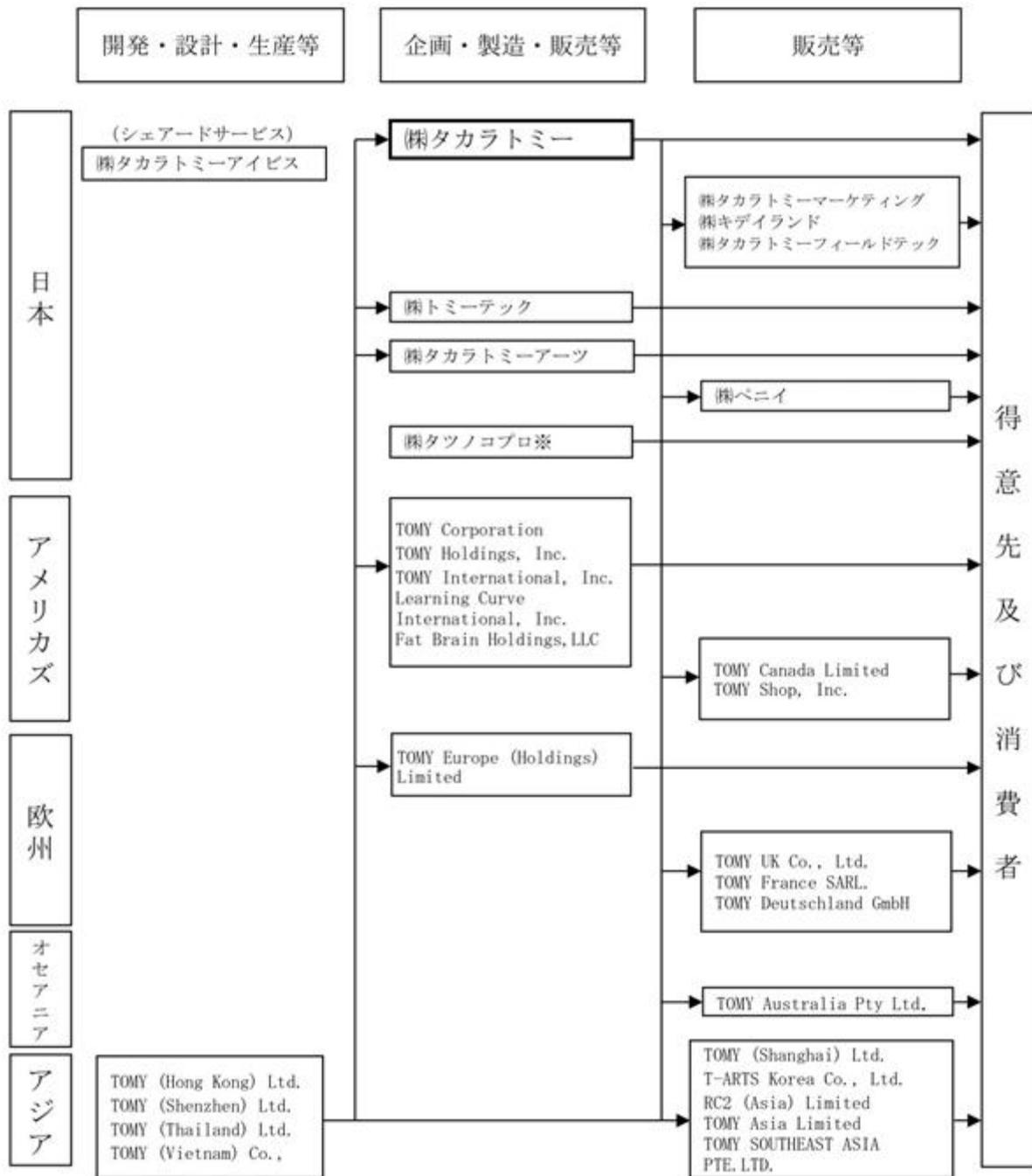
なお、以下の報告セグメントは「セグメント情報」におけるセグメントと同一であります。

報告セグメント	事業内容	主な会社名
日本	企画・製造・販売等	当社、(株)トミーテック、(株)タカトミーアーツ、 (株)タツノコプロ 1
	販売	(株)タカトミーマーケティング、(株)キデイランド、 (株)タカトミーフィールドテック、(株)ペニイ
	シェアードサービス 不動産賃貸等	(株)タカトミーアイビス
アメリカズ	企画・製造・販売等	TOMY Corporation、TOMY Holdings, Inc.、 TOMY International, Inc.、 Learning Curve International, Inc.、 Fat Brain Holdings, LLC 2
	販売	TOMY Canada Limited、TOMY Shop, Inc.
欧州	企画・製造・販売等	TOMY Europe (Holdings) Limited
	販売	TOMY UK Co.,Ltd.、TOMY France SARL.、 TOMY Deutschland GmbH
オセアニア	販売	TOMY Australia Pty Ltd.
アジア	開発・設計・生産等	TOMY (Hong Kong) Ltd.、TOMY (Shenzhen) Ltd.、 TOMY (Thailand) Ltd.、TOMY (Vietnam) Co., Ltd.
	販売等	TOMY (Shanghai) Ltd.、T-ARTS Korea Co.,Ltd.、 RC2 (Asia) Limited、TOMY Asia Limited、 TOMY SOUTHEAST ASIA PTE. LTD.

1 (株)タツノコプロは持分法適用の関連会社であり、それ以外はすべて連結子会社であります。

2 2020年10月16日付で、Fat Brain Holdings, LLCの持分を取得し、連結子会社としました。

主な事業の系統図は次のとおりであります。



→ 製品・サービスの提供
※印は持分法適用関連会社

4【関係会社の状況】

(関係会社の状況)

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合	関係内容				摘要
					役員の 兼任等	資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	
(株)トミーテック	栃木県下都賀 郡壬生町	百万円 100	鉄道模型等の企画 製造販売	% 100	有	-	当社製品の製 造等の委託、 ロイヤリティ の受取	事務所建物 の賃貸	-
(株)タカラトミー マーケティング	東京都葛飾区	100	玩具等の卸販売・ ロジスティクス	100	"	-	当社製品の販 売・保管・運 送等の委託、 ロイヤリティ の受取	"	(注)1・3
(株)キディランド	東京都千代田 区	100	玩具雑貨等の販売	100	無	-	ロイヤリティ の受取	-	-
(株)タカラトミー アイビス	東京都葛飾区	50	管理業務等の受 託、当社製品の アフターサービス、 情報システム開発 運用、不動産賃 貸・管理等	100	"	-	管理業務等の 委託、当社製 品のアフター サービス、当 社情報システ ム開発・運 用、当社不動 産管理の委託	事務所建物 の賃貸	-
(株)タカラトミー アーツ	東京都葛飾区	100	カプセル玩具・玩 具雑貨・アミュー ズメント機器等の 企画製造販売、 アパレルの企画製造 販売等	100	有	-	ロイヤリティ の受取	"	(注)3
(株)タカラトミー フィールドテック	東京都葛飾区	357	ショップ・イベン ト運営、売場開 発・メンテナンス 事業等	100	無	運転 資金	ロイヤリティ の受取	"	(注)1
(株)ペニイ	東京都葛飾区	50	カプセル玩具・ア ミューズメント機 器等の販売	100 (100)	"	-	-	"	(注)2

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合	関係内容				摘要
					役員の 兼任等	資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	
TOMY Corporation	米国イリノイ 州オークブ ルック市	米ドル 501	乳幼児製品・玩 具等の企画製造 販売等	% 100	有	-	-	-	(注) 1
TOMY Holdings, Inc.	米国イリノイ 州オークブ ルック市	米ドル 1	"	100 (100)	"	運転 資金	資金の貸付 等	-	(注) 2
TOMY International, Inc.	米国アイオワ 州ダイアース ビル市	-	"	100 (100)	無	運転 資金	当社製品の 販売等	-	(注) 1・2 ・3
Fat Brain Holdings, LLC	米国ネブラス カ州オマハ市	米ドル 44,988千	"	100 (100)	"	-	-	-	(注) 1・2
Learning Curve International, Inc.	米国イリノイ 州オークブ ルック市	米ドル 1	"	100 (100)	"	-	-	-	(注) 2
TOMY Canada Limited	カナダオンタ リオ州トロ ント市	米ドル 1	乳幼児製品・玩 具等の販売	100 (100)	"	-	-	-	(注) 2
TOMY Shop, Inc.	米国アイオワ 州ダイアース ビル市	米ドル 1	"	100 (100)	"	-	-	-	(注) 2
TOMY Europe (Holdings) Limited	英国デヴォン 州エクセター 市	英ポンド 2千	乳幼児製品・玩 具等の企画製造 販売等	100 (9.9)	有	-	-	-	(注) 2
TOMY UK Co.,Ltd.	英国デヴォン 州エクセター 市	英ポンド 177	乳幼児製品・玩 具等の販売	100 (100)	"	運転 資金	債務保証等	-	(注) 2
TOMY France SARL.	仏国アション 市	ユーロ 1,000千	"	100 (100)	"	-	-	-	(注) 2
TOMY Deutschland GmbH	独国ノルトラ イン=ヴェス トファーレン 州ケルン市	ユーロ 25千	"	100 (100)	"	-	-	-	(注) 2
TOMY Australia Pty Ltd.	豪州ビクトリ ア州ダンデ ノン市	豪ドル 100	"	100 (100)	"	-	-	-	(注) 2

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合	関係内容				摘要
					役員の 兼任等	資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	
TOMY (Hong Kong) Ltd.	香港カオルン 地区	香港ドル 10千	乳幼児製品・玩 具等の製造	100 (9.9)	無	-	当社製品の 製造等の委 託、債務保 証	-	(注) 1・2
TOMY (Shenzhen) Ltd.	中華人民共和 国深セン市	中国元 3,319千	"	100 (100)	"	-	当社製品の 製造等の委 託	-	(注) 2
TOMY (Thailand) Ltd.	タイ国バトム タニ地区	タイバーツ 262百万	玩具等の製造	100	有	運転 資金	当社製品の 製造等の委 託	-	(注) 1
TOMY (Shanghai) Ltd.	中華人民共和 国上海市	中国元 63,379千	玩具等の販売	100	無	-	当社製品の 販売	-	(注) 1
T-ARTS Korea Co., Ltd.	大韓民国ソウ ル市	韓国ウォン 1,200百万	カプセル玩具等 の販売	100 (100)	有	-	当社製品の 販売	-	(注) 2
RC2 (Asia) Limited	香港カオルン 地区	香港ドル 1千	乳幼児製品・玩 具等の販売	100 (100)	無	-	製品の購入	-	(注) 2
TOMY Asia Limited	香港カオルン 地区	香港ドル 23,298千	玩具等の販売	100	"	-	当社製品の 販売等、ロ イヤリティ の受取	-	(注) 1
TOMY SOUTHEAST ASIA PTE. LTD.	シンガポール	シンガポ ールドル 150千	東南アジア地域 におけるマー ケティング	100 (100)	"	-	-	-	(注) 2
TOMY (Vietnam) Co., Ltd.	ベトナム国ハ イフォン市	ベトナムド ン 1,848百万	玩具等の製造	100 (100)	"	-	-	-	(注) 2
その他6社									

- (注) 1. (株)タカトミーマーケティング、(株)タカトミーフィールドテック、TOMY Corporation、TOMY International, Inc.、Fat Brain Holdings, LLC、TOMY (Hong Kong) Ltd.、TOMY (Thailand) Ltd.、TOMY (Shanghai) Ltd.、TOMY Asia Limitedは特定子会社であります。
2. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. (株)タカトミーマーケティング、(株)タカトミーアーツ、TOMY International, Inc.については売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報は以下のとおりであります。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
(株)タカトミーマーケティング	45,787	458	198	3,284	13,640
(株)タカトミーアーツ	21,304	1,605	801	7,852	15,059
TOMY International, Inc.	17,475	679	507	34,352	41,749

(3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				摘要
					役員の 兼任等	資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	
(株)タツノコプロ	東京都武蔵野 市	20	アニメーション 製作・キャラ クタービジネス	20.0	無	-	ロイヤリ ティの支払	-	-

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	1,084	[1,366]
アメリカズ	218	[135]
欧州	71	[13]
オセアニア	10	[14]
アジア	909	[20]
報告セグメント計	2,292	[1,548]
全社(共通)	87	[10]
合計	2,379	[1,558]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託契約の従業員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
547 [93]	43.2	10.7	6,984,907

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	460	[83]
アメリカズ	-	[-]
欧州	-	[-]
オセアニア	-	[-]
アジア	-	[-]
報告セグメント計	460	[83]
全社(共通)	87	[10]
合計	547	[93]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託契約の従業員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

1. 当社では、UAゼンセンに加盟する労働組合が結成されております。(2021年3月31日現在319名)
2. その他の連結子会社については、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

[会社の経営の基本方針]

当社は、「われらの優良な商品で世界の市場をにぎわせよう」「誠意と努力は他を益し自己の幸福の基となる」を創業理念とし、掲げております。当社の創業理念は、会社の根幹を成すものであり、当社のみならず当社グループにおいて脈々と引き継がれております。創業理念の実現に向かって進むべき羅針盤として、次の企業理念・企業指針を定め、企業価値の持続的向上を図ってまいります。

「タカラトミーグループは、すべてのステークホルダーの『夢』の実現のために、新しい遊びの価値を創造します。」

お客様	タカラトミーグループは、あらゆる人々の「夢」を形にし、「新しい遊びの価値」を提供します。
社員	タカラトミーグループは、社員の自主性と創造性が最大限に発揮される職場環境を提供し、いきいきと働くことのできる企業を目指します。
株主	タカラトミーグループは、質の高い成長と健全な経営を通じて、株主の期待・信頼に応えます。
パートナー	タカラトミーグループは、公正・公平な取引を行うと共に、パートナーとの共存共栄を目指します。
社会	タカラトミーグループは、誠実な企業活動を継続することで、21世紀の社会に信頼される企業市民を目指します。

[目標とする経営指標]

当社グループは収益性重視の観点から、重要な経営指標として連結営業利益率を掲げ、中長期的に8%以上を目指しておりましたが、新たな中期経営計画では、株主資本の効率的運用及び収益性の追求の観点から、自己資本利益率(ROE)を重要な経営指標として中期経営計画の最終年度となる2024年3月期に12%超を目指してまいります。

[中期的な会社の経営戦略、会社の対処すべき課題と対応方針]

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、日常生活を含む多くの経済活動に影響を与え、人々の生活・行動はこの一年で大きく変化しました。また、世界的にワクチン接種が進んでおりますが、変異ウイルスの感染拡大等、感染症の脅威は続いており、引き続き予断を許さない状況が続くことが見込まれます。2021年度以降も「外出自粛」「店舗の臨時休業、営業時間の短縮」「各種イベントの中止・延期」等が断続的に起こることを想定しております。

これら新型コロナウイルス禍がもたらす経営環境の変化に対して、次の方針に基づいて迅速かつ柔軟に対応してまいります。

- ・ お客様、お取引先様及び当社グループ従業員の健康・安全面を第一に考慮した新型コロナウイルスへの対応
- ・ 消費者行動の変容への対応
- ・ 外部環境の変化に対応する事業構造の変革
- ・ タカラトミーの強み(商品力、ブランド力、顧客ベース)を活かしたビジネス展開
- ・ 経営環境に応じたコストコントロールと流動性資金の確保

外部環境が著しく変化し、消費者の購買行動が変容する中、機動的に経営リソースを配分してまいります。

<前中期経営計画のレビュー>

2018年5月公表の前中期経営計画では、2021年3月期において「売上高1,900億円、営業利益140億円」の達成を目指しました。また、中期経営計画の初年度2019年3月期において日本及びアジア事業が順調に進捗したことに加え、2020年3月期内には収益性の高いデジタル事業の本格展開などもあり営業利益目標を160億円で修正いたしました。その後、新型コロナウイルス感染症の拡大影響に伴うイベントや行楽地、交通機関等における一部定番玩具の販売機会低下、そして小売事業、イベント事業等の苦戦が続き、2021年3月期目標は達成することができませんでした。一方、前中期経営計画の3年間を比較すると、売上高合計はほぼ同水準であるものの、営業利益率は4.7%から2.0%増加の6.7%となり利益体質への改善を図ることができました。

前中期経営計画において取り組んだ6つの事業戦略の成果は次のとおりです。

自社オリジナルグローバルブランド戦略の推進

オリジナルグローバルブランドとして複数の新商品を展開し、第3の柱創出に取り組みましたが、次代への種まきの段階で留まりました。

日本、アジア オリジナルブランドの創出

オリジナルブランドを複数立ち上げ、日本においては一定の成果を収めることができましたが、アジア地域で大きくヒットするには至りませんでした。

カテゴリーNo.1戦略

トミカ、プラレール、リカちゃんなどの定番商品では引き続きカテゴリーNo.1を維持することができました。一方、ホビーカテゴリー、トレーディングカテゴリーにおいては目標を達成できませんでした。

ハイターゲットおよび高齢者向けビジネスの拡大

カードゲームアプリ「DUEL MASTERS PLAY'S」、「トミカプレミアム」等、子ども以外のセグメントにおける事業機会に取り組み、ビジネスを拡大することができました。

アジア市場の拡大

トミカを中心として拡販することができましたが、「ベイブレードバースト」の販売減少により市場拡大にはいたりませんでした。

欧米の完全立て直し

巣ごもり需要やeコマース購買の高まりにより、ベビー商品や農耕車両玩具の認知向上と売上拡大につなげることができました。また、欧州地域では事業構造改革に取り組み黒字化への道筋をつけることができました。さらに、消費者直販プラットフォームに強みを持つファット・ブレイン・グループを新たな成長ドライバーとしてグループ化しました。

< 新中期経営計画 >

当社グループは、創業理念「われらの優良な商品で世界の市場をにぎわせよう」「誠意と努力は他を益し自己の幸福の基となる」、企業理念「すべての「夢」の実現のために」を礎とし、「アソビで、世界はもっと良くなる。だからアソビで、未来のグローバル社会に大きくこたえます」をビジョンとして掲げ、事業の軸の基点を「おもちゃ発」から「アソビ発」として、真の国際優良企業(Outstanding Global Company)を目指し、変革を図ってまいります。2024年の“創業100周年”に向け、2022年3月期から2024年3月期の3年間で「グローバルで強みを活かしたSustainable Growth(持続的成長)実現に向けた基盤整備を行うこと」を中期基本方針と位置づけ、新たな中期経営計画を策定いたしました。

当社グループを取りまく市場環境は、

- ・主要市場である日本における少子化
- ・ゲーム、スマホ市場の拡大に伴う、従来の3D玩具市場の停滞
- ・直近の新型コロナウイルス感染拡大傾向の中での販売機会の減少

といった既存市場、既存領域の中では厳しさを増している一方で、

- ・DX化に伴う遊び方、価値観の変化、特に「大人のアソビ心」の世界的な醸成
- ・日本をはじめとしたシニア市場の拡大
- ・アジア市場、特に中国市場の拡大

をビジネス機会と捉えて次の全社戦略を推進してまいります。

「適所適材」をキーとした出口・年齢・地域のさらなる攻略

タカラトミーの大きな強みである定番玩具をはじめとした多様なブランド及びIPのターゲット年齢層、市場地域を広げ、グローバルに対象市場を拡大します。対象市場を細かくセグメンテーションした「適所」に対し、多様な「アソビ」心に訴求する「適材」を適切に投入することで収益の拡大を図ります。

日本を基点としたヒット商品の創出

もう一つのタカラトミーの強み、組織DNAである企画開発力をもって、これまでのおもちゃ開発ではなく「ワクワク・驚き・感動・笑顔」を提供する新たな「アソビ」を開発し、新商品として継続的に市場投入するとともに、ヒットする芽を見逃さずグローバル展開を行います。

IP投資の継続でグローバル成長に備える

定番製品やメガヒットを生むIPについては既存IPを活かすだけでなく、新たなIP創造に向けて自社及びパートナー両方で投資、開発を継続し、そのIPが生む新たな「アソビ」をDXの流れに乗せ世界展開することで収益の柱を増やしてまいります。

アソビをキーとした新規事業の立ち上げ

「ワクワク・驚き・感動・笑顔」を提供する新たな「アソビ」を希求する新規事業をインキュベートする組織を構築、人財を投入し、これまでに考え及ばなかった「アソビ」を創出してまいります。

バリューチェーンへのDX活用による新しい価値創造

デジタルを活用した消費者直販プラットフォーム(Direct to Consumer)の追求、マーケティング、企画開発、生産調達、物流、営業活動、スタッフ部門の業務の質と効率をDX活用により向上させ、戦略実行の量と質を増大し、企業価値の更なる向上を図ってまいります。

サステナビリティ・CSRの取組み

環境に配慮した素材、包装、生産物流、廃棄物ゼロを実現する取組みを能動的、積極的に実行し、「ものづくりへのこだわり」「健全な経営の実行」「社会・地球環境との共存」を実現させるべく努力してまいります。

詳細はアニュアルレポート(冊子及びWEB)及びサステナビリティ・CSRサイト

(www.takaratomy.co.jp/company/csr/)にて情報発信しております。

上記全体戦略実現のために強固な財務基盤の確立と当社グループ資金の有効活用による資金効率の向上、また新たな企業風土の醸成と働きやすい環境づくりによる人財確保・育成を図ってまいります。

こうした全社戦略をベースとして中期経営計画を推進し、中期経営計画の最終年度となる2024年3月期には、「売上高1,850億円、営業利益150億円、自己資本利益率(ROE)12%超」を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼしうるリスクは主に次のとおりです。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避、顕在化した場合の対応を含むリスク管理体制の強化を図ってまいります。

(特に重要なリスク)

(1) ヒット商品の影響について

当社グループの主力事業である玩具事業は、特定商品や特定コンテンツの成否によって影響を受ける傾向にあります。当社グループでは、このような影響を緩和すべく、継続的ヒット商品創出のための開発力強化、商品ラインアップの充実、コンテンツ育成等の施策を実施しておりますが、ヒット商品の有無が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 商品の安全性について

当社グループは、厳格な品質管理基準に基づき、商品の品質向上や安全性確保に取り組んでおりますが、取扱商品の安全・品質上の重大問題、製造物責任賠償やリコール等が発生した場合には、当社グループのブランド価値低下を招くとともに、多額の費用負担が発生し、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 災害等のリスクについて

当社グループは、日本をはじめ世界各地で事業展開を行っており、地震、洪水、台風などの自然災害や、サイバー攻撃、戦争、テロ行為、感染症の世界的流行（パンデミック）、電力等のインフラ停止などが発生した場合には、事業活動の一部または全体に大きな支障をきたす可能性があります。当社グループは、事業継続計画（BCP）の整備等に取り組んでおりますが、このような事態での物的・人的被害により多額の費用等が発生し、財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染拡大により、人々の生活・行動はこの一年で大きく変化しました。当社グループでは、これらの経営環境の変化に対して、次の方針に基づいてビジネスの改革に取り組んでおります。

- ・ お客様、お取引先様および当社グループ従業員の健康・安全面を第一に考慮した新型コロナウイルスへの対応
- ・ 消費者行動の変容に対応
- ・ 外部環境の変化に対応する事業構造の变革
- ・ タカトミーの強み（商品力、ブランド力、顧客ベース）を活かしたビジネス展開
- ・ 経営環境に応じたコストコントロールと流動性資金の確保

外部環境が著しく変化し、消費者の購買行動が変容する中、機動的に経営リソースを配分するなど対応を進めておりますが、さらなる感染拡大等、想定を超える事態が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(重要なリスク)

(1) 四半期業績の変動について

当社グループの玩具事業は、例年、クリスマス/年末商戦期である第3四半期に売上高が伸びる傾向にあります。当社グループでは、その他のシーズンでの重点商品の投入、玩具周辺事業の拡大等により業績の平準化を図っておりますが、業績の季節的変動は今後も続く予想しております。

(2) 為替相場の変動について

当社グループでは、国内で販売する玩具類の大半を海外から米ドル建てで輸入しております。当社グループでは、グループ為替リスクヘッジ方針に基づき為替予約等による為替リスクヘッジを行っておりますが、為替相場の大幅な変動が生じるなどリスク減殺効果が薄れた場合には、海外連結子会社の損益、決算期末における資産及び負債等の円換算金額の増減も含め、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外事業展開について

当社グループでは、海外市場での事業拡大を重点戦略の一つとしており、販売拠点のグローバル展開に加え、国内外で販売する商品の大半を海外にて生産しております。海外では為替リスクに加え、不安定な政情、金融不安、文化や商慣習の違い、特有の法制度や予想しがたい投資規制・税制変更、労働力不足や労務費上昇、知的財産権保護制度の未整備等、国際的活動の展開に伴うリスクがあります。当社グループでは、海外拠点網の再構築、中国偏重の生産体制からベトナムなどへの生産シフト、模倣品対策強化等、海外リスクに留意したグローバル事業展開を進めておりますが、各国の政治・経済・法制度等の急激な変化は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料価格変動の影響について

当社グループは、プラスチックや亜鉛ダイカスト合金などを材料とする玩具類を扱っており、原油価格や金属材料価格等の影響を受けます。当社グループはその影響を緩和すべく、製造委託先も含めた原材料調達方法の工夫、生産物流体制の効率化等に取り組んでおりますが、原材料価格の高騰や供給不足等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)経営上の重要な契約について

当社グループは、第三者との間でいくつかの経営上の重要な契約を締結しておりますが、今後何らかの理由で契約が継続できない場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(経営上の重要な契約等については、「第2 事業の状況 4 . 経営上の重要な契約等」に記載しております。)

(6)情報の流出について

当社グループは、事業上の重要情報、顧客・取引先等の機密情報や個人情報等を保有しております。当社グループは、情報セキュリティ対策の強化・徹底等により、これらの情報の秘密保持に細心の注意を払っておりますが、不測の事態により情報が外部に流出する可能性があります。万一、このような事態が生じた場合には、当社グループの信用低下や財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)無形固定資産の評価及び減損について

当社グループは、TOMY Internationalグループの買収に伴い、のれんを含む無形固定資産を相当額計上しております。これらの無形固定資産につきましては、毎年定額法による償却及び必要な減損処理を行っており、現時点では更なる減損損失計上は必要ないと認識しておりますが、当該事業の業績が想定どおり進捗しない場合には、将来の減損の可能性は高まり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

(2021年3月期におけるハイライト)

(新型コロナウイルス感染症の影響などについて)

・生産面

一部商品において発売延期となるなど販売機会の損失が期初に生じましたが、その後、中国・ベトナム・タイにおいては通常通り操業いたしました。

・需要面

2020年春の緊急事態宣言の解除により外出自粛や店舗の臨時休業・営業時間の短縮は緩和されたものの、10月以降全国的に感染者数が急激に増加し、2021年1月には東京都をはじめとする一部地域で緊急事態宣言が再発出されました。このように新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況が続いたことから、映画公開の延期や各種イベントも中止・延期及び縮小等となり、当社グループでは「キデイランド」「トミカ・プラレールショップ」など小売事業、「トミカ博・プラレール博」などイベント事業は想定より回復に遅れがみられたとともに、一部定番商品では行楽地や交通機関等での販売機会低下等が生じました。一方、玩具事業では、巣ごもり需要に対応する商品が人気となるとともにeコマース購買がさらに高まりました。

・当社グループの対応

当社グループでは感染拡大の防止を進めるに当たり、従業員の外出や出社の大幅な抑制を図るためテレワークを推進するとともに、外部との会食の禁止、海外・国内出張の原則禁止などの対策を実施いたしました。

(連結業績について)

・売上高

2020年に発売50周年を迎えた「トミカ」では、同年4月よりテレビアニメ『トミカ絆合体 アースグランナー』の放送をスタートさせ、関連商品を市場投入するとともに、「トミカ50周年自動車メーカーコラボプロジェクト」などを進めました。「ベイブレードバースト」は国内販売が減少傾向にあるものの、北米におけるテレビアニメ放送の継続などにより海外向け輸出が堅調に推移いたしました。「人生ゲーム」や「黒ひげ危機一発」などのファミリーゲームがコロナ禍による巣ごもり需要の高まりにより好調に推移いたしました。また、年末商戦では、「ダブルアクショントミカビル」「フェルティミシン すみっこぐらし」「人生ゲームジャンボドリーム」など多くの商品を市場投入いたしました。さらに、新規事業領域拡大を図るためティーンから大人をターゲットとしたネイルチップ専用プリント機「ネルチップ」を2021年3月から一部店舗で先行稼働いたしました。一方、小売事業、イベント事業等の売上においては想定より回復に遅れがみられました。以上により、売上高は当初会社見通し145,000百万円に対し141,218百万円（前期比14.3%減）となりました。なお、10月に米国の独立系玩具会社ファット・ブレイン・グループがTOMY International, Inc.の子会社となり、連結業績に加わりました。

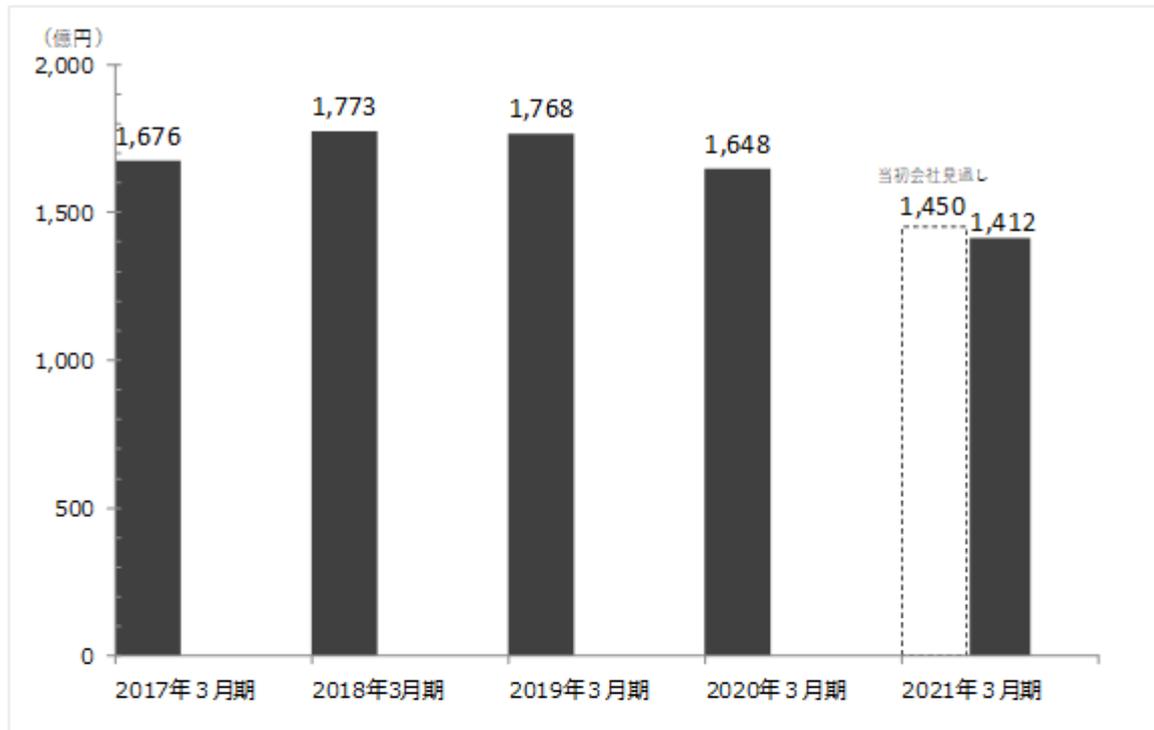
・利益面

売上高が減少したものの、第3四半期における高粗利率の玩具事業の伸長が小売事業、イベント事業の低迷をカバーしたことに加え、コロナ禍における費用抑制を継続したこと等の影響により、営業利益は当初会社見通し5,500百万円に対し7,079百万円（前期比33.7%減）、経常利益は為替差益の計上もあり当初会社見通し5,500百万円に対し7,170百万円（前期比29.7%減）となりました。また、緊急事態宣言を受け臨時休業を実施した小売店等で発生した固定費（人件費・減価償却費）等729百万円を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失を計上する一方、政策保有株式の売却益等、特別利益1,619百万円を計上したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は当初会社見通し3,000百万円に対し5,374百万円（前期比19.2%増）となりました。

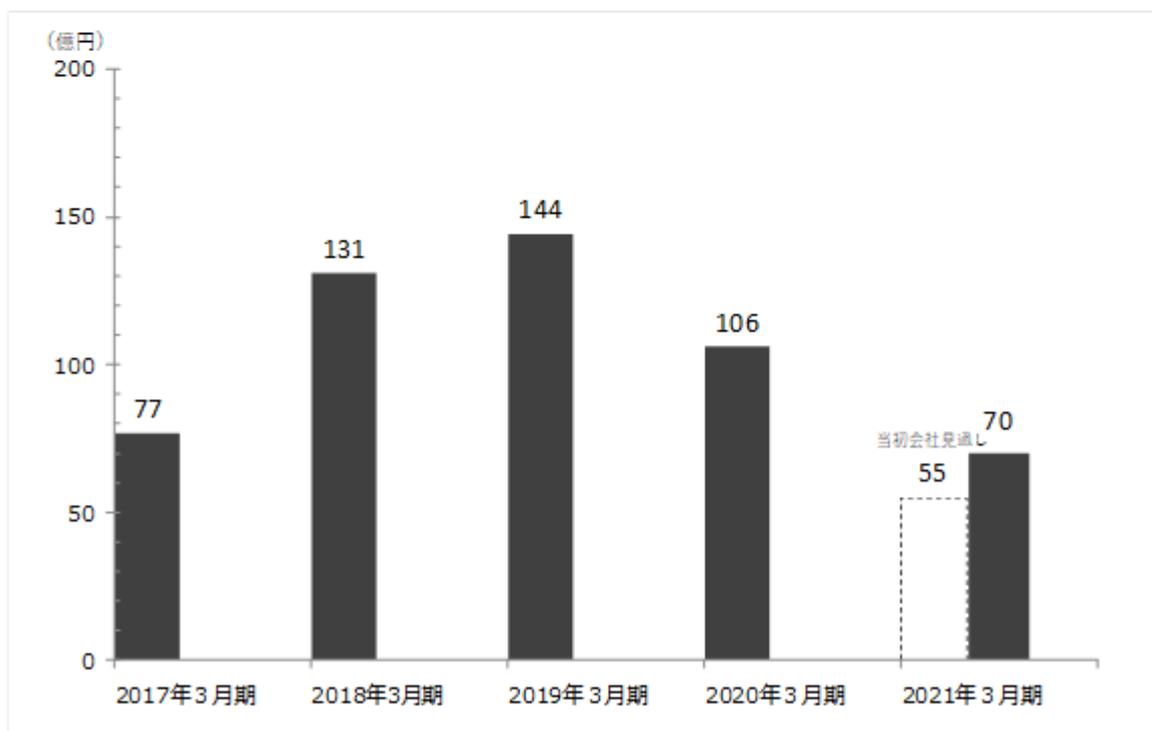
(組織変更について)

- ・2020年11月に、企業価値の向上と激変する環境に迅速に対応するための組織として、事業本部体制へと組織変更を実施いたしました。また、タカラトミー公式Twitter(@takaratomytoys)での不適切表現による投稿問題を踏まえ、企業倫理の徹底、教育強化を目的とした新体制として、2021年2月にCSR推進室を発足させました。

売上高の推移



営業利益の推移



(経営成績に関する分析)

<セグメント別業績の概況>

(単位:百万円)

	前期	当期	増減	増減率(%)
売上高	164,837	141,218	23,619	14.3
日本	138,948	113,328	25,619	18.4
アメリカズ	17,214	21,845	4,631	26.9
欧州	5,507	5,998	490	8.9
オセアニア	1,442	1,917	474	32.9
アジア	51,491	41,458	10,032	19.5
消去又は全社	49,767	43,330	6,436	-
営業利益又は営業損失()	10,683	7,079	3,603	33.7
日本	13,615	9,048	4,566	33.5
アメリカズ	23	222	245	-
欧州	916	75	841	-
オセアニア	166	113	279	-
アジア	1,248	724	524	42.0
消去又は全社	3,074	2,953	120	-

<日本>

(単位:百万円)

	前期	当期	増減
売上高	138,948	113,328	25,619
営業利益	13,615	9,048	4,566

2020年春の緊急事態宣言の解除により外出自粛や店舗の臨時休業・営業時間の短縮は緩和されたものの、10月以降全国的に感染者数が急激に増加し、2021年1月には東京都をはじめとする一部地域で緊急事態宣言が再発出されるなど、年間を通じて映画公開の延期や各種イベントの中止・延期及び縮小に加え、インバウンド消費の大幅な落ち込み等が生じました。当社グループにおいては、「キデイランド」「トミカ・プラレールショップ」など小売事業、「トミカ博・プラレール博」などイベント事業においては想定より回復に遅れがみられたとともに、一部定番商品では行楽地や交通機関等での販売機会低下等が生じました。一方で、巣ごもり需要に対応する商品が人気となるとともに、eコマース購買がさらに高まりました。

2020年に発売50周年を迎えた「トミカ」においては、同年4月にテレビアニメ放送がスタートした『トミカ絆合体アースグランナー』関連商品を継続展開するとともに、「トミカ50周年自動車メーカーコラボプロジェクト」やアパレル等とのコラボレーションなどを進めました。2015年夏に発売した「ベイブレードバースト」は国内販売が減少傾向にあるものの、海外向け輸出は北米におけるテレビアニメ放送の継続などにより堅調に推移し、1999年の第1弾発売以降、第3弾までの全世界累計出荷数が5億個となりました。7月には、液晶玩具「すみっくぐらし すみっくキャッチ」を発売し人気を集めるとともに、「リカちゃん」においては「ゆめいろリカちゃん カラフルチェンジ」などのドールが人気となり堅調に推移いたしました。一方、サプライズ玩具については、勢いに落ち着きがみられました。海外で高い人気のテレビアニメ『パウ・パトロール』は関連商品が好調に推移いたしました。また、外出自粛により家の中で楽しめる商品に注目が集まり、ボードゲーム「人生ゲーム」やパーティーゲーム「黒ひげ危機一発」などファミリーゲームの販売が伸びてきました。「ポケットモンスター」においては液晶玩具「スマホロトム」をはじめとした関連商品が好調に推移するとともに、9月から新たなアミューズメントマシン「ポケモンメザスタ」を展開し人気を博しました。

2019年12月に配信を開始したカードゲームアプリ「DUEL MASTERS PLAY'S(デュエル・マスターズ プレイス)」は定期的に新しいカードパックを配信するとともに、プロモーションの強化を図るなど継続展開いたしました。年末商戦においては、「ダブルアクショントミカビル」「フェルティミシン すみっくぐらし」「人生ゲーム ジャンボドリーム」など多くの商品を市場投入いたしました。さらに、国内外で話題となっているテレビアニメ『鬼滅の刃』のコラボレーション商品としてリカちゃん、トミカの先行予約が人気を博するとともに、タカトミーアーツが展開するぬいぐるみ、ガチャ、玩具菓子の関連商品販売も好調に推移しました。また、新規事業領域拡大を図るためティーンから大人をターゲットとしたネイルチップ専用プリント機「ネルチップ」を2021年3月から一部店舗で先行稼働いたしました。

以上の結果、売上高は113,328百万円(前期比18.4%減)、営業利益は9,048百万円(同33.5%減)になり、一部商品のプロダクトライフサイクルの一巡や新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けました。

<アメリカズ>

(単位:百万円)

	前期	当期	増減
売上高	17,214	21,845	4,631
営業利益又は営業損失()	23	222	245

新型コロナウイルス感染拡大により、2020年春にロックダウンが実施された後も外出規制などの措置もあり、巣ごもり需要やeコマース購買が高まりました。家で過ごす時間が長くなったため、生活必需品に準じたベビー向け食器やトイレトレーニングに使用するおまる、お風呂関連商品の需要が高まるなど、ベビー用品が好調を継続いたしました。農耕車両玩具においては、ロックダウンにより自宅の庭でも遊べる乗用玩具が人気を集めるなど好調に推移いたしました。さらに、10月にファット・ブレイン・グループがTOMY International, Inc.の子会社となったことも貢献し、売上高は21,845百万円(前期比26.9%増)、営業利益は222百万円(前期営業損失23百万円)となりました。

<欧州>

(単位:百万円)

	前期	当期	増減
売上高	5,507	5,998	490
営業損失()	916	75	841

断続的な新型コロナウイルス感染拡大によりロックダウンが実施されたことなどから、巣ごもり需要やeコマース購買の高まりが見られました。コロナ禍によりファミリーゲームに注目が集まり、ボードゲーム・アクションゲームを展開している「Drumond Parkブランド商品」などが好調に推移いたしました。また、「Toomies」などのプリスクール関連商品が堅調に推移するとともに、コアブランドである農耕車両玩具が堅調に推移いたしました。また、2020年3月より導入のテレビアニメ『Ricky Zoom』関連商品を継続展開したことなどから、売上高は5,998百万円(前期比8.9%増)、営業損失は75百万円(前期営業損失916百万円)となりました。

<オセアニア>

(単位:百万円)

	前期	当期	増減
売上高	1,442	1,917	474
営業利益又は営業損失()	166	113	279

新型コロナウイルス感染拡大により春に行われたロックダウンの外出制限は、一部地域にて7月以降も実施されたこともあり、巣ごもり需要の高まりが見られました。生活必需品に準じたベビー用品に加え、プリスクール関連商品が好調に推移いたしました。また、農耕車両玩具においては、「Animal Sounds Hay Ride」などのプリスクール商品が人気となるなど好調に推移したことなどから、売上高は1,917百万円(前期比32.9%増)、営業利益は113百万円(前期営業損失166百万円)となりました。

<アジア>

(単位:百万円)

	前期	当期	増減
売上高	51,491	41,458	10,032
営業利益	1,248	724	524

新型コロナウイルスの感染拡大について、生産面では、中国・ベトナム・タイにおいて通常通り操業いたしました。需要面では2020年春に各国・地域においてロックダウンなどが行われ、それ以降も国や地域により外出制限が実施されるなど、購買動向に大きな影響をもたらしました。一方、新型コロナウイルスの感染者数が少ない台湾においては、トミカ50周年を記念して海外で初めての「トミカ博」となる「トミカ博 in TAIWAN」を開催いたしました。売上高は、「ベイブレードバースト」などの販売が減少したことや、前期展開した映画関連商品の販売が一巡したことにより、41,458百万円(前期比19.5%減)となり、営業利益は724百万円(同42.0%減)となりました。

財政状態の状況

<資産>

流動資産は、前連結会計年度末に比較して14,725百万円増加し、101,879百万円となりました。これは主として、現金及び預金、受取手形及び売掛金が増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比較して3,634百万円増加し、45,734百万円となりました。これは主として、リース資産（純額）、のれん、繰延税金資産が増加したことによるものです。

<負債>

流動負債は、前連結会計年度末に比較して5,957百万円増加し、42,295百万円となりました。これは主として、1年内返済予定の長期借入金、未払費用、短期借入金が増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比較して9,885百万円増加し、35,390百万円となりました。これは主として、長期借入金が増加したことによるものです。

<純資産>

純資産は、前連結会計年度末に比較して2,517百万円増加し、69,928百万円となりました。これは主として、自己株式の取得があった一方で、利益剰余金、退職給付に係る調整累計額が増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,006	18,064	9,057
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,381	8,606	5,225
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,274	6,817	19,092
現金及び現金同等物の期末残高	46,904	63,548	16,643

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは、18,064百万円の収入(前年度は9,006百万円の収入)となりました。これは主として、法人税等の支払額2,301百万円等があった一方で、税金等調整前当期純利益7,462百万円、減価償却費6,069百万円、たな卸資産の減少1,608百万円、のれん償却額1,362百万円等があったことによるものです。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは、8,606百万円の支出(前年度は3,381百万円の支出)となりました。これは主として、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出4,317百万円、有形固定資産の取得による支出4,240百万円、無形固定資産の取得による支出1,360百万円等があったことによるものです。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローは、6,817百万円の収入(前年度は12,274百万円の支出)となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出5,456百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出4,337百万円等があった一方で、長期借入れによる収入17,133百万円等があったことによるものです。

以上の増減額に現金及び現金同等物に係る換算差額などを調整した結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ16,643百万円増加して63,548百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらず見込み生産によっております。金額も僅少な為、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため販売の実績については、「第2 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 経営成績等の状況の概要、経営成績の状況」におけるセグメントの業績に関連づけて示していません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2021年6月24日)において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

(a) 重要な会計方針

当社グループの連結財務諸表は我が国において、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要となる見積りに関しては、過去の実績等を勘案し、合理的と判断される基準に基づいて行っております。なお、連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表、注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

(b) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は我が国において、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、連結貸借対照表上の資産、負債の計上額、および連結損益計算書上の収益、費用の計上額に影響を与える見積り、判断ならびに仮定を使用する必要があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表、注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等、[中長期的な会社の経営戦略、会社の対処すべき課題と対応方針]」をご確認ください。

(b) 当連結会計年度の当社グループの経営成績及びキャッシュ・フローの概況

「第2 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

(c) 当社グループの資本の財源及び資金の流動性

(財務戦略の基本的な考え方)

当社グループは、強固な財務体質と高い資本効率を両立しつつ、企業価値向上のために戦略的に経営資源を配分することを財務戦略の基本方針としております。強固な財務体質の維持に関しては、自己資本比率の水準を55%超とする目標を掲げ、現状を上回る信用格付(日本の格付機関)の取得・維持を目指し、リスク耐性の強化を図ります。

同時に、適切な情報開示・IR活動を通じて資本コストの低減に努めると共に、営業キャッシュ・フローによる十分な債務償還能力を前提に、厳格な財務規律のもとで負債の活用も進めることにより、資本コストの低減および資本効率の向上にも努めて参ります。

当社グループはこれまで広告宣伝費、研究開発費などの先行投資を実行し、積極的な商品投入により売上高を伸長させ、利益成長を目指してきましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に端を発して外部環境が大きく変化しており、市場が一旦縮小、かつ消費者の購買行動が変容する前提で営業キャッシュ・フローによる十分な債務返済能力を有することを前提として、設備投資や研究開発費等での成長投資に資金の配分を行って参ります。

(資金需要の主な内容)

当社グループの資金需要は、金型及び筐体の購入費用のほか、仕入代金の支払、製造費、広告宣伝費、研究開発費を含む販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主として新製品の開発・製造のために必要な設備投資及び物流設備投資等であります。

(経営資源の配分に関する考え方)

当社グループは、適正な手元現預金の水準について検証を実施しております。売上高の3ヵ月以上を安定的な経営に必要な手元現預金水準とし、それを超える分については、「追加的に配分可能な経営資源」と認識し、企業価値向上に資する経営資源の配分に努めます。

手元現預金及び今後創出するフリーキャッシュ・フロー、そして有利子負債の活用により創出された追加的に配分可能な経営資源については、当社グループの事業の維持拡大、株主還元のためのさらなる充実に活用する考えです。

株主還元に関しては、安定的な配当の継続を基本に業績及び配当性向などを勘案したうえ配当金額を決定していく方針です。

(資金調達)

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金および外部資金を有効に活用しております。短期運転資金は自己資金を中心に賄い、一部金融機関からの短期借入金として資金調達を行うことを基本としております。設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入等を基本としており、一部リースによる設備投資を行っております。

また、安定的な外部資金調達能力の維持向上は重要な経営課題と認識しており、主要な取引先金融機関とは良好な取引関係を維持しており、また、利用にあたっては信用リスクを軽減するために格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。加えて強固な財務体質を有していることから、当社グループの事業の維持拡大、運営に必要な運転資金、投資資金の調達に関しては問題なく実施可能と認識しております。

(d) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2018年5月に公表いたしました前中期経営計画（2019年3月期から2021年3月期までの3年間）では、6つの事業戦略を推進してまいりました。前中期経営計画の最終年度となる2021年3月期においては、当初、「売上高1,900億円、営業利益140億円、EBITDA 230億、自己資本比率50%」の達成を目指しておりましたが、初年度2019年3月期において日本及びアジア事業が順調に進捗したことに加え、2020年3月期には収益性の高いデジタル事業の本格展開などもあり、2019年5月に2021年3月期の目標を「売上高1,900億円、営業利益160億円、EBITDA 250億、自己資本比率55%」に上方修正いたしました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大影響に伴うイベントや行楽地、交通機関等における一部定番玩具の販売機会低下、そして小売事業、イベント事業等の苦戦が続いたため、2021年3月期においては、売上高は141,218百万円（前期比14.3%減）、営業利益は7,079百万円（前期比33.7%減）、連結営業利益率5.0%となり、目標とした水準を下回りました。

前中期経営計画においては下記の指標を経営目標として設定しております。

- 事業の拡大を目指す指標として売上高、営業利益
- 稼ぐ力を計るための指標としてEBITDA
- 資本の健全性を高めるための指標として自己資本比率

2022年3月期をスタートとする新たな中期経営計画は、2022年3月期から2024年3月期の3年間で「グローバルで強みを活かしたSustainable Growth（持続的成長）実現に向けた基盤整備を行うこと」を中期基本方針と位置づけ、6つの全社戦略に取り組んでまいります。新たな中期経営計画につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

当社グループは収益性重視の観点から、重要な経営指標として連結営業利益率を掲げ、中長期的に8%以上を目指しておりましたが、新たな中期経営計画では、株主資本の効率的運用及び収益性の追求の観点から、自己資本利益率（ROE）を重要な経営指標として中期経営計画の最終年度となる2024年3月期に12%超を目指してまいります。

各指標の過去5年間の推移は以下のとおりです。

回次	66期	67期	68期	69期	70期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (億円)	1,676	1,773	1,768	1,648	1,412
営業利益 (億円)	77	131	144	106	70
売上高営業利益率 (%)	4.6	7.4	8.1	6.5	5.0
EBITDA (億円)	162	223	224	187	142
自己資本比率 (%)	32.4	40.0	46.5	51.6	47.1
自己資本利益率 (ROE) (%)	12.2	14.9	15.2	6.8	7.9

各指標はいずれも当社連結ベースの財務数値を用いて算出しております。

EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却費

4【経営上の重要な契約等】

(1) スポンサー契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
(株)タカラトミー	(株)オリエンタルランド	日本	1. アトラクション並びにその近辺において当社がスポンサーであること及び商号、その他のシンボル、商標、意匠等を表示する権利の許諾契約 2. 「東京ディズニーランド」及び「東京ディズニーシー」のスポンサーであることの広報、宣伝、または参加製品の宣伝、販売促進のためにのみ、東京ディズニーランド、東京ディズニーシー、東京ディズニーリゾートの名称とマーク及びそのシンボル、またはその他パークからのシーンとそのシンボルを使用する権利、東京ディズニーランド及び東京ディズニーシーのオフィシャル(または公認)企業として、自らを表示する権利の許諾契約	2017年4月1日から 2022年3月31日まで (契約満了前の協議により合意された場合更新可能)

(2) ライセンス契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
(株)タカラトミー	ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)	日本	先方の保有・管理するディズニーキャラクターの形状や名称等を一般玩具、ベビー商品に使用して日本国内で販売する権利及びその権利の範囲内でサブライセンスする権利の許諾契約	2021年4月1日から 2022年3月31日まで (契約満了前の協議により合意された場合には更新可能)
(株)タカラトミー	(株)小学館集英社プロダクション	日本	著作物「ポケットモンスター」に登場するキャラクターの形状や名称等を玩具(ハイターゲット玩具、ベビートイ含む)、アパレル、雑貨の契約商品に使用して日本国内で販売する権利の許諾契約	2021年4月1日から 2022年5月31日まで 許諾期間は2022年3月31日まで (契約満了前の協議により合意された場合には更新可能)

(3) 販売契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
(株)タカラトミー	HASBRO, INC.	米国	カーロボット等のロボット玩具の日本以外の地域における独占的販売権の許諾と対価の受取り	1983年11月1日から 2021年12月31日まで (契約満了前に当事者から契約違反等特定の事由に基づく異議の申し出がない限り自動更新)
(株)タカラトミー TOMY Asia Limited.	SPIN MASTER LTD.,	カナダ	先方からボーイズホビー「爆丸」を日本及びアジア地域(香港、マカオ、台湾を含み中国本土を除く)において独占的に販売する権利の許諾を受ける契約	2018年10月1日から 2022年1月3日まで (アニメ放送の継続など、特定の事由の発生に伴い期間が延長される)

(4) 持分譲渡契約

当社の100%子会社であるTOMY International, Inc.は、2020年10月16日(現地時間)開催の取締役会でFat Brain Holdings, LLCの持分を取得し子会社とすることを決議し、同日付で持分譲渡契約を締結いたしました。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。

5【研究開発活動】

(研究開発活動)

当社グループは、すべてのステークホルダーの「夢」を実現するために「新しい遊びの価値」を創造することを企業理念として、世界中の子どもたちに夢と希望を与える商品やコンテンツの創出に向けて研究開発活動を行っております。

当社グループがこれまでに育成した商品・ブランド及びそれらの開発過程で蓄積した経験・ノウハウを活かし新たなコンテンツの創出に注力しております。2017年4月より放送の特撮テレビドラマシリーズでは4作品目となる「ポリス×戦士 ラブパトリーナ!」において、劇中のキャラクターへのなりきり遊びが楽しめる商品など関連玩具を発売いたしました。定番商品においても商品の拡充を図り、「トミカ」では変形ギミックを搭載し、2つのレイアウトが楽しめる「ダブルアクショントミカビル(50周年記念特別仕様)」、「プラレール」では複数の車両を一斉に発車することができる「ピカッとシグナル!GOGO発車ステーション」、そして「リカちゃん」では、髪色が通常はパープル、手であたためると水色に変わり、ダイヤモンドクールスティック(氷水使用)で冷やすとピンク色の3色にチェンジできる「ゆめいろリカちゃん カラフルチェンジ」など、新たなギミックで遊びの幅を広げるとともに、ブランド価値の向上を図りました。また、新規商品としては、パソコンスキルの基礎や将来を見据えた思考力が楽しく身に付くキッズパソコン「スキルアップタブレットパソコン スピカノート」や、ペットボトルキャップを発射するシューティングホビー「キャップ革命 ボトルマン」を発売しました。さらに、新規事業領域拡大を図るためティーンから大人をターゲットとしたネイルチップ専用プリント機「ネルチップ」を2021年3月から一部店舗で先行稼働いたしました。(株)タカラトミーアーツでは、「ポケットモンスター」の業務用キッズアミューズメントマシンで、協力バトルが楽しめる初のツイン筐体「ポケモンメザスタ」を展開するなど、時代を捉え子どもだけでなく大人も楽しめる新商品開発やビジネスの展開に取り組みました。

これら当社が進める商品開発においては、厳格な独自の社内基準のもと自社検査体制を充実させ、商品の品質向上とお客様の安全確保を最優先する商品開発を進めるとともに、商品の企画開発段階から機能とコストの最適化を図るバリューエンジニアリング(VE)活動を推進しております。

当連結会計年度における研究開発費は4,066百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、日本を中心に、主として新製品の開発・生産のための必要な設備投資及び物流設備投資を実施しております。

当連結会計年度につきましては、日本において金型の取得2,805百万円及びアミューズメント機器の取得3,665百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
本社 (東京都葛飾区)	日本・全社	企画・販売・管理 設備等	2,097	9	67	1,856 (7,053)	1,766	5,797	545 [92]

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
(株)タカラトミー アーツ	本社 (東京都葛飾 区)	日本	企画・販 売・管理 設備等	5	-	1	258 (553)	2,321	2,587	148 [45]
(株)トミーテック	本社 (栃木県下都 賀郡壬生町)	日本	企画・生 産・販売 設備	113	84	351	66 (27,803)	-	615	53 [187]

(3) 在外子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	合計	
TOMY International, Inc.	本社 (米国アイオワ州ダ イアースビル市)	アメリカ ズ	企画・販 売・管理 設備等	178	76	205	121 (150,098)	582	182 [69]

(注) 1. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

2. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及びリース料(百万円)
本社 (東京都葛飾区)	日本・全社	土地 (面積1,425㎡)	29
市川物流センター (千葉県市川市)	日本	倉庫・物流施設	991

(注) 賃借であります。

在外子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数(人)	土地面積(㎡)	年間賃借及びリース料(百万円)
TOMY International, Inc.	ロシエル倉庫 (米国イリノイ州オーグル郡)	アメリカズ	倉庫	11 [-]	37,161	157
TOMY Australia Pty Ltd.	本社 (豪州ビクトリア州ダンデノン市)	オセアニア	事務所・倉庫	18 [7]	16,200	75

(注) 賃借であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)タカトミー 本社	東京都葛飾区	日本	金型	2,070	-	リース	2021年4月	2022年3月	-
(株)タカトミーアーツ 本社	東京都葛飾区	日本	アミューズメント機器・金型	1,452	-	リース	2021年4月	2022年3月	-
(株)トミーテック 本社	栃木県下都賀郡 壬生町	日本	金型	758	-	自己資金	2021年4月	2022年3月	-

(2) 重要な設備の除売却等

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の売却の計画は次の通りであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額	売却予定時期
TOMY (Hong Kong) Ltd.	香港カオルン地区 Star House, No.3 Salisbury Road, Kowloon	アジア	賃貸用不動産	約15百万円	2021年6月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	384,000,000
計	384,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,290,850	96,290,850	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	96,290,850	96,290,850	-	-

(注)「提出日現在」欄の発行数には、2021年6月1日以降提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2015年9月15日取締役会決議

(株式報酬型ストック・オプション(2015年10月1日発行))

決議年月日	2015年9月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3
新株予約権の数(個)	106 [106]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,600 [10,600]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2015年10月2日 至 2045年10月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 554 資本組入額 277
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

2016年8月9日取締役会決議
(株式報酬型ストック・オプション(2016年10月3日発行))

決議年月日	2016年8月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3
新株予約権の数(個)	74 [74]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,400 [7,400]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2016年10月4日 至 2046年10月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,015 資本組入額 508
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

2017年8月8日取締役会決議
(通常型ストック・オプション(2017年10月2日発行))

決議年月日	2017年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 127 子会社取締役 18 子会社従業員 113
新株予約権の数(個)	1,896 [1,896]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 189,600 [189,600]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,566
新株予約権の行使期間	自 2019年10月3日 至 2021年10月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,566 資本組入額 783
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1

決議年月日	2017年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 127 子会社取締役 18 子会社従業員 113
新株予約権の数(個)	1,749 [1,749]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 174,900 [174,900]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,566
新株予約権の行使期間	自 2020年10月2日 至 2021年10月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,566 資本組入額 783
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1

2017年8月8日取締役会決議
(株式報酬型ストック・オプション(2017年10月2日発行))

決議年月日	2017年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3
新株予約権の数(個)	48 [48]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,800 [4,800]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2017年10月3日 至 2047年10月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,531 資本組入額 766
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

2018年8月7日取締役会決議
(通常型ストック・オプション(2018年10月1日発行))

決議年月日	2018年8月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 133 子会社取締役 19 子会社従業員 114
新株予約権の数(個)	2,133 [2,133]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 213,300 [213,300]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,172
新株予約権の行使期間	自 2020年10月2日 至 2022年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,172 資本組入額 586
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1

決議年月日	2018年8月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 133 子会社取締役 19 子会社従業員 114
新株予約権の数(個)	1,982 [1,982]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 198,200 [198,200]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,172
新株予約権の行使期間	自 2021年10月1日 至 2022年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,172 資本組入額 586
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1

2018年8月7日取締役会決議
(株式報酬型ストック・オプション(2018年10月1日発行))

決議年月日	2018年8月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3
新株予約権の数(個)	216 [216]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 21,600 [21,600]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2018年10月2日 2048年10月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,118 資本組入額 559
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

2019年8月6日取締役会決議
(通常型ストック・オプション(2019年10月1日発行))

決議年月日	2019年8月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 137 子会社取締役 20 子会社従業員 102
新株予約権の数(個)	2,153 [2,153]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 215,300 [215,300]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,252
新株予約権の行使期間	自 2021年10月2日 至 2023年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,252 資本組入額 626
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1

決議年月日	2019年8月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 137 子会社取締役 20 子会社従業員 102
新株予約権の数(個)	1,952 [1,952]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 195,200 [195,200]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,252
新株予約権の行使期間	自 2022年10月1日 至 2023年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,252 資本組入額 626
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1

2019年8月6日取締役会決議
(株式報酬型ストック・オプション(2019年10月1日発行))

決議年月日	2019年8月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	137 [137]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 13,700 [13,700]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2019年10月2日 2049年10月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,228 資本組入額 614
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編後の行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

本新株予約権の発行要領に準じて決定する。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1)新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2)上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- (4)その他、新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

本新株予約権の発行要領に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の発行要領に準じて決定する。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者（以下、「乙」という）が死亡した場合、本新株予約権全部が乙の配偶者、子（乙の養子を含む）、父母又は兄弟姉妹のうち1人に相続される場合に限り（以下、当該相続人を「承継者」という）、承継者は本新株予約権を行使することができる。

以下のいずれかに該当することとなった場合、本新株予約権は行使することができなくなるものとし、この場合、乙又は承継者は、当該各時点において未行使の本新株予約権全部を放棄したものとみなす。

(1) 乙が(株)タカトミー（以下、「甲」という）、甲の子会社又は甲が認めた会社の取締役又は執行役員を解任された場合 解任された時点

(2) 乙が甲、甲の子会社又は甲が認めた会社の役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した場合（ただし、任期満了により退任した場合及び定年の事由により退職した場合並びに甲の取締役会がその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合は除く） 当該地位喪失の時点

(3) 乙が法令又は社内諸規則等に違反し懲戒解雇、諭旨退職又はそれらと同等の処分を受けた場合 処分を受けた場合 処分を受けた時点

その他の新株予約権の行使の条件については、当社新株予約権割当契約書において定める。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2006年4月1日～ 2007年3月31日 (注)	1,162	96,290,850	0	3,459	0	6,050

(注) 2006年4月1日～2007年3月31日の増加は、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	35	28	312	204	182	140,900	141,661	-
所有株式数 (単元)	-	220,405	9,140	87,674	176,372	549	464,236	958,376	453,250
所有株式数 の割合 (%)	-	23.00	0.95	9.15	18.40	0.06	48.44	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,634,292株は、「個人その他」に26,342単元、「単元未満株式の状況」に92株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ32単元及び88株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
司不動産株式会社	栃木県下都賀郡壬生町おもちゃのまち2-21-18	7,565	8.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	6,284	6.71
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	4,102	4.38
富山 幹太郎	東京都葛飾区	2,688	2.87
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-12	1,374	1.47
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 品川イン ターシティA棟)	1,234	1.32
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	東京都中央区晴海1-8-12	1,219	1.30
管理信託(富山章江口)受託者 株式会社SMBC信託銀行	東京都港区西新橋1-3-1	1,183	1.26
株式会社日本カストディ銀行(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-12	1,099	1.17
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2-15-1 品川イン ターシティA棟)	1,083	1.16
計	-	27,833	29.72

(注)上記のほか、自己株式が2,634千株あります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,634,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,203,400	932,034	同上
単元未満株式	普通株式 453,250	-	同上
発行済株式総数	96,290,850	-	-
総株主の議決権	-	932,034	-

(注)1.「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,200株(議決権の数32個)含まれております。

2.「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式92株並びに証券保管振替機構名義の株式88株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)タカトミー	東京都葛飾区立石 7-9-10	2,634,200	-	2,634,200	2.74
計	-	2,634,200	-	2,634,200	2.74

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、2021年6月23日開催の第70回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）を対象に、当社株式を用いた業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として信託期間中の毎年一定の時期とし、交付された株式については3年間の譲渡制限に服するものとします（但し、その前に退任した場合は退任時に譲渡制限を解除いたします。）。

取締役に取得させる予定の株式の総数又は総額

本信託の当初の信託期間は約3年間とし、当社は、対象期間中に、本制度に基づき取締役への報酬として、600百万円を上限とする金銭を拠出します。また、取締役に付与されるポイントの数の上限は1事業年度当たり100,000ポイント（1ポイントは当社株式1株とします。）とします。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役のうち株式交付規程の定める受益者要件を満たす者とします。

なお、一部の当社子会社の取締役（非常勤取締役を除きます。）に対しても同様の株式報酬制度を導入しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号の規定に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号の規定に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年2月12日)での決議状況 (取得期間 2021年2月13日～2021年5月31日)	1,300,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	650,000	706,171,900
当事業年度における取得自己株式	650,000	549,072,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	244,755,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	16.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	16.3

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年2月9日)での決議状況 (取得期間 2021年2月10日～2021年3月31日)	500,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	489,900	499,912,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	10,100	87,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	2.0	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	2.0	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年5月11日)での決議状況 (取得期間 2021年5月12日～2021年6月22日)	500,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	500,000	500,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	246,700	232,599,800
提出日現在の未行使割合(%)	50.7	53.5

(注)「当期間における取得自己株式」欄の株式数には、2021年6月1日以降有価証券報告書提出日までに取得されたものは含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,223	1,176,983
当期間における取得自己株式(注)	378	369,339

(注)すべて単元未満株式の買取請求による取得であります。なお、「当期間における取得自己株式」欄の株式数には、2021年6月1日以降有価証券報告書提出日までに取得されたものは含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注) 1、2	53	47,067	-	-
保有自己株式数 (注) 3	2,634,292	-	2,881,370	-

- (注) 1. 当事業年度の内訳は、単元未満株式の売渡請求によるもの(53株、処分価額の総額47,067円)であります。
2. 「当期間」欄の処理自己株式には、2021年6月1日以降有価証券報告書提出日までに売渡されたものは含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日以降有価証券報告書提出日までの買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主に対する安定的な利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。経営基盤の強化と利益率の向上に努めるとともに、安定的な配当の継続を基本に業績及び配当性向などを勘案したうえ配当金額を決定していく方針です。内部留保については、新型コロナウイルス感染拡大の影響による外部環境の不安定化に備えつつ、グローバル展開など中長期成長分野への事業投資等に活用していく所存です。

毎事業年度における配当の回数は中間配当と期末配当の年2回としており、中間配当については取締役会が、期末配当については株主総会が決定機関であります。

当社は、「当会社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

上記方針に基づき、2021年3月期の1株当たり期末配当金につきましては10.00円とし、既の実施した第2四半期末配当金（中間配当金）1株当たり7.50円と合わせて、年間17.50円となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2020年11月10日 取締役会決議	706百万円	7.50
2021年6月23日 定時株主総会決議	936百万円	10.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

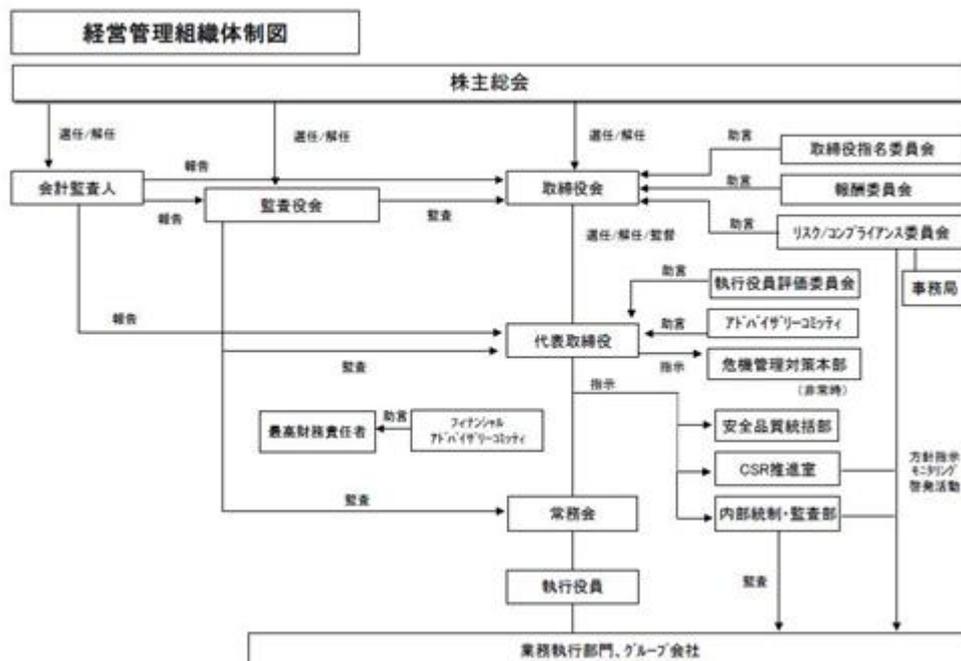
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、株主及びお客様などのステークホルダーの信頼に応え、持続的な企業価値向上と透明性の高い健全な経営を実現することを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、経営効率化を図りつつ経営チェック機能の充実、リスク管理/コンプライアンス体制の強化等、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを推進しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日現在における経営管理組織体制図は以下の通りです。



(a) 企業統治体制の概要

イ) 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 小島一洋が議長を務めております。その他のメンバーは代表取締役会長 富山幹太郎、取締役副社長 鴻巣崇、専務取締役 沓澤浩也、取締役 富山彰夫、社外取締役 水戸重之、社外取締役 三村まり子、社外取締役 佐藤文俊、社外取締役 殿村真一、社外取締役 伊能美和子、社外取締役 安江令子、監査役 松木元、社外監査役 梅田常和、社外監査役 吉成外史、社外監査役 渡邊浩一郎の 15名で構成されております。当社では取締役会をグループ全体の基本方針・戦略の策定、重要業務の執行に関する決定及び業務執行の監督機関として位置付け、毎月1回の定例「取締役会」及び適宜臨時取締役会を開催しております。

ロ) 監査役会

当社の監査役会は、監査役 松木元が議長を務めております。その他のメンバーは社外監査役 梅田常和、社外監査役 吉成外史、社外監査役 渡邊浩一郎の 4名で構成されております。当社では、原則として月1回監査役会を開催し、取締役の業務執行の監督及び監査に必要な重要な事項の協議・決定を行なっております。さらに、監査役は定例重要会議への出席または不定期の会議等において、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況等の報告を受けております。

監査役会は、監査役の職務を補助する使用人を監査役付で1名置いております。

監査役の職務を補助する使用人の任命・異動等人事については、事前に監査役の同意を得たうえで行うものとし、監査役の指揮命令のもと業務を行い、当該使用人の取締役からの独立性を確保いたします。

ハ) 常務会

当社の常務会は、代表取締役社長 小島一洋が議長を務めております。その他のメンバーのうち常時出席する者は、取締役副社長 鴻巣崇、専務取締役 沓澤浩也、取締役 富山彰夫、連結管理本部長 伊藤豪史郎、経営企画室長 坪本公彦の6名であります。当社では、常務会をグループにおける経営の全般的執行についての方針及び計画の立案並びに経営活動に関する重要事項の検討、協議、決定等を行う機関として位置付け、原則、月1回以上開催し、経営の全般

的執行に関する意思決定を機動的に行っております。「常務会」の決定事項は、「取締役会」に必要な応じて報告されております。

二)取締役指名委員会及び報酬委員会

当社の取締役指名委員会は、代表取締役会長 富山幹太郎が議長を務めております。その他のメンバーは社外取締役 水戸重之、社外取締役 三村まり子、社外取締役 佐藤文俊、社外監査役 梅田常和の5名で構成されております。また、報酬委員会は、社外取締役 佐藤文俊が議長を務めております。その他のメンバーは代表取締役会長 富山幹太郎、社外取締役 水戸重之、社外取締役 三村まり子、社外監査役 梅田常和の5名で構成されております。当社では、取締役会の諮問機関として、社外取締役・社外監査役などで構成される取締役指名委員会及び報酬委員会を設置して、各取締役の評価・選任及び報酬額等の内容に係る方針につき提言・助言を求めています。

ホ)リスク/コンプライアンス委員会

当社のリスク/コンプライアンス委員会は、代表取締役会長 富山幹太郎が議長を務めております。その他のメンバーは代表取締役社長 小島一洋、社外取締役 水戸重之、社外取締役 三村まり子、社外取締役 佐藤文俊、社外取締役 伊能美和子、社外取締役 安江令子、監査役 松木元、連結管理本部長 伊藤豪史郎、CSR推進室長 谷村美奈の10名で構成されております。当社では、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の充実、徹底を図るため、リスク/コンプライアンス委員会を設置して、リスク/コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告する体制を採っております。

ヘ)執行役員評価委員会

当社の執行役員評価委員会は、代表取締役社長 小島一洋が議長を務めております。その他のメンバーは代表取締役会長 富山幹太郎、取締役副社長 鴻巣崇、専務取締役 沓澤浩也の4名で構成されています。当社では、代表取締役の諮問機関として、常勤取締役などで構成される執行役員評価委員会を設置して、当社執行役員の評価等に関する幅広い助言を求めています。

ト)アドバイザーコミッティ及びフィナンシャルアドバイザーコミッティ

当社のアドバイザーコミッティは、代表取締役社長 小島一洋が議長を務めております。その他のメンバーは専務取締役 沓澤浩也、監査役 松木元、連結管理本部長 伊藤豪史郎の4名で構成されています。また、フィナンシャルアドバイザーコミッティは、専務取締役 沓澤浩也が議長を務めております。その他のメンバーは社外取締役 佐藤文俊、社外取締役 殿村真一、社外監査役 梅田常和、社外監査役 渡邊浩一郎、連結管理本部長 伊藤豪史郎の6名で構成されています。当社では、社外取締役・監査役などで構成される、代表取締役の諮問機関としてのアドバイザーコミッティ及び、最高財務責任者の諮問機関としてのフィナンシャルアドバイザーコミッティを設置して、当社およびグループの業務執行の有効性、財務の信頼性等に関する幅広い助言を求めています。

チ)「執行役員制」導入による権限委譲等により、取締役会の方針・戦略・監督のもと、各グループ及び各担当部門における業務執行の迅速化・効率化を図っております。

リ)「中期経営計画」を策定し、中期的な基本戦略、経営目標を明確化するとともに、各年度毎の「利益計画」に基づき、目標達成のための具体的な諸施策を実行しております。

(b)当該企業統治体制を採用する理由

当社においては、監査役設置会社として、業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役及び社外監査役を複数選任し、コーポレート・ガバナンス強化のために様々な取組みを推進しております。このような現行体制が当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方を実現・確保するために実効性があり、適正で効率的な企業経営を行えるものと判断しております。

企業統治に関するその他の事項

(a)内部統制システムの整備状況

当社は、ステークホルダーの信頼に応え、持続的企業価値向上と透明性の高い健全な経営を実現することを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コーポレート・ガバナンスの充実と内部統制システムの継続的改善に努めております。

イ)取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

-)「タカトミーグループ行動基準」を制定し、全役職員が法令遵守はもとより、誠実かつ公正な企業行動を通じて社会的な責任を果たしていくことを明確にするとともに、全役職員に周知徹底させております。
-)代表取締役の直轄組織である内部統制担当部門及び内部監査担当部門が、当社及びグループのコンプライアンスの状況を監査し、随時、代表取締役及び監査役会に報告しております。
-)社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当要求等には毅然とした態度で組織的に対応いたします。
-)取締役会は、当社株式の大規模買付行為等の有事に際し、独立役員として届け出た社外取締役の中から選定された者で構成される「特別委員会」を設置し、同委員会が行う買付内容の評価・検討、買付者に対する対抗措置発動の要否等を含む勧告を最大限尊重して、対応方針を決定するものとしております。

ロ)取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

-)取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に従い、文書または電磁的媒体に記録し、保存しております。
-)情報の管理に関しては、「情報セキュリティ基本規程」を定め、個人情報を含む情報資産を確実に保護するための対策を講じております。
-)ディスクロージャー体制の強化により、迅速な情報開示と経営の透明性の更なる追求を図っております。

ハ)財務報告の信頼性を確保するための体制

-)財務報告に係る信頼性を確保するため、関連諸規程の整備や金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適正な提出のために必要な内部統制システムを構築しております。
-)内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保します。

二)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

-)監査役会が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとしております。
-)監査役会の職務を補助する使用人の任命・異動等人事に関する事項については、事前に監査役の同意を得たうえで行うものとし、監査役の指揮命令のもと業務を行い、当該使用人の取締役からの独立性を確保いたします。

ホ)取締役・使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

-)当社及びグループの取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、速やかに監査役会に報告するものとしております。
-)監査役は、定例重要会議への出席または不定期の会議等において、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況等の報告を受けるものとしております。

ヘ)前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告を行った当社及びグループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及びグループの役職員に対して周知徹底しております。

ト)当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行について生ずる費用等については、事業年度ごとに一定額の予算を設けております。また、監査役は、職務の執行に必要な費用を、会社に請求することができ、会社は当該請求に基づき支払いを行っております。また、監査役は、必要に応じて、会計監査人・弁護士に相談することができ、その費用は会社が負担するものとしております。

チ)その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

-)監査役は、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するために、取締役会など重要な会議に出席するとともに、議事録、稟議書その他重要な業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる体制を採っております。
-)監査役(会)は、会計監査人・内部統制担当部門・内部監査担当部門及びグループの監査部門と監査上の重要課題等について意見・情報交換をし、互いに連携してグループ内部統制状況を監視しております。

(b) リスク管理体制の整備状況

「タカトミーグループ行動基準」に基づき、全役職員が法令順守はもとより、誠実かつ公正な企業行動を通じて社会的な責任を果たしていくことを明確にするとともに、全社的なコンプライアンス研修等により全役職員に同行動基準を周知徹底させております。

社外取締役および監査役を含む「リスク/コンプライアンス委員会」において、リスク/コンプライアンス上の重要な問題を審議し、グループ全体のコンプライアンス体制並びにリスク管理体制の整備・強化を図っております。また、財務報告に係る信頼性を確保するため、内部統制担当部門を中心とした全体的取り組みにより、内部統制報告書の有効かつ適正な提出のため必要な内部統制システムの構築及び継続的強化活動を推進しております。さらに、経営の透明性を一層高めるため、アナリスト説明会の開催、公式サイト等での開示情報の充実など、IR活動の拡充を図り、公正・迅速な情報開示の徹底に努めております。

) 「リスク/コンプライアンス委員会」及び内部統制担当部門により、内部統制と一体化した全社的なリスク管理体制を構築しております。

) 不測の事態が発生した場合には、速やかに「危機管理対策本部」を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損失・被害を最小限に止めるとともに、再発防止対策を講じるものいたします。

) 製品の安全性に関しては、「安全品質統括部」を中心に、安心できる優良な商品を提供するプロセスの強化に取り組んでおります。

) サステナビリティに関連する社会課題及び企業倫理に関しては、「CSR推進室」を中心に対応しております。

(c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

) 主要なグループの非常勤取締役または非常勤監査役に、原則として当社役員または使用人が1名以上就任し、各社の業務執行の適正性を監視・監督しつつ、グループ全体でのリスク管理及びコンプライアンス体制強化を図っております。

) グループ管理体制については、グループ管理の担当部署を置き、社内規程に基づき、各グループの特性、状況に応じて必要な管理・指導を行っております。

) コンプライアンス・リスク管理・情報管理等に関しては、グループ共通の関連諸規程を整備するとともに、「リスク/コンプライアンス委員会」及び内部統制担当部門が中心となって、グループ全体のコンプライアンス意識の醸成、全社的な視点からのリスクマネジメント体制の確立を図っております。

) 各グループは、毎月1回定例で開催される「グループ月次報告会」にて利益計画の進捗等の報告を行っております。

(d) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(e) 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役及び管理職等の従業員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(f) 取締役の定数

当社の取締役は14名以内とする旨定款に定めております。

取締役及び監査役の体制は取締役11名、監査役4名（うち社外取締役6名、社外監査役3名）で構成されております。

(g) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

(h) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするためであります。

ロ) 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

ハ) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

(i) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

(j) 株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、「われらの優良な商品で世界の市場をにぎわせよう」「誠意と努力は他を益し自己の幸福の基となる」を創業理念として掲げ、創業以来、「製品の安全品質」はもちろん「遊びの品質」においてもより優良なものを子どもたちに提供し、「健全な子供文化の育成」に努めてまいりました。おかげさまでお客様の多大な信頼を受け、「プラレール」「トミカ」「リカちゃん」など多数の商品が世代間を超えたロングセラー商品として当社の貴重な財産となっております。当社の創業理念は、会社の根幹を成すものであり、当社のみならず当社グループにおいて脈々と引き継がれております。創業理念の実現に向かって進むべき羅針盤として、次の企業理念を定めました。

「すべての『夢』の実現のために

こどもたちの『夢』の実現のために

わたしたちの『夢』の実現のために

株主の『夢』の実現のために

パートナーの『夢』の実現のために

社会の『夢』の実現のために

わたしたちは新しい遊びの価値を創造します」

昨今、外部環境が著しく変化し、消費者の購買行動が変容する中、創業理念、企業理念を礎とし、新しくビジョンとして

「アソビで、世界はもっと良くなる。だからアソビで、未来のグローバル社会に大きくこたえます」

を掲げ、事業の軸の基点を「おもちゃ発」から「アソビ発」として、真の国際優良企業（Outstanding Global Company）を目指し、変革を図ってまいります。

これらの創業理念、企業理念、ビジョンの実現に向けた当社グループの行動が、将来に向かって当社の企業価値を最大化するものであり、それが、株主価値の最大化に繋がるものと考えております。当社グループでは、今後も新しい遊びの価値の創造や製品品質の向上を図り、将来を担う子どもたちのために「健全な子供文化の育成」を当社の使命として真摯に受け止め、その実践により「タカラトミー」ブランド価値の更なる向上を推進しております。「タカラトミー」ブランドを光り輝かせるブランド価値経営は、すべてのステークホルダーの方々の「夢」の実現を可能にするものであると確信しております。

そのため、当社株式を大量に買い付ける提案を受けた場合には、その買付けが、ステークホルダーの方々の共感を得て脈々と引き継がれてきた当社の創業理念、企業理念やビジョン、当社及び当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を適切・的確に判断するために当該買付者の提案する事業計画の内容とその実現可能性・適

法性、当社のステークホルダーに与える影響、当社及び当社グループの企業価値に及ぼす影響、更には、当社の将来計画への影響を十分に把握して判断する必要があります。

当社取締役会は、上記要素を鑑みて、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大規模な取得行為や買収提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、上記記載の「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「基本方針」といいます）の実現のため、以下の取組みを行ってまいります。

中長期的な会社の経営戦略による企業価値の向上の取組み

当社グループは、創業理念、企業理念を礎としたビジョン「アソビで、世界はもっと良くなる。だからアソビで、未来のグローバル社会に大きくこたえます」を目指して、2024年の“創業100周年”に向け中期経営計画を策定いたしました。2022年3月期から2024年3月期のこの3年間で「グローバルで強みを活かしSustainable Growth(持続的成長)実現に向けた基盤整備を行うこと」を中期基本方針とし、以下の全社戦略を進めてまいります。

1. 「適所適材」をキーとした出口・年齢・地域のさらなる攻略
2. 日本を基点としたヒット商品の創出
3. IP投資の継続でグローバル成長に備える
4. アソビをキーとした新規事業の立ち上げ
5. バリューチェーンへのDX活用による新しい価値創造
6. サステナビリティ・CSRの取組み

なお、2021年2月より社長直轄組織として「CSR推進室」を新設し、持続可能な社会と当社グループの成長の両立を目指し、企業倫理の醸成やKPIを設定したSDGsへの取組み等、社会環境の変化に即した対応を目指してまいります。

「コーポレートガバナンス（企業統治）の強化」による企業価値向上への取組み

当社では、ステークホルダーの信頼に応え、持続的な企業価値向上と透明性の高い健全な経営を実現することを経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、経営の効率化を図りつつ経営チェック機能の充実、内部統制環境の整備、リスク管理並びにコンプライアンス体制の強化等、コーポレートガバナンスの充実に向け取り組んでおります。

当社では、「取締役会」をグループ全体の方針・戦略の策定、重要業務の執行に関する決定及び業務執行の監督を行う機関として位置づけ、取締役11名のうち6名は社外取締役とし、監査役4名のうち3名は社外監査役として、意思決定の透明性を図るとともに、「執行役員制度」を導入し経営の迅速性・効率化を図っております。また、当社では「常務会」を原則月1回以上開催し、経営全般の執行に関する意思決定を機動的に行うとともに、「リスク/コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制並びにリスク管理体制の充実、徹底を図っております。さらに、代表取締役の諮問機関として「アドバイザリーコミッティー」を設置し、業務執行の有効性、財務の信頼性等に関する幅広い助言を求めています。また、当社では、原則月1回「監査役会」を開催し、取締役の業務執行の監査に必要な重要事項の協議・決定を行っております。さらに、監査役は定例重要会議や不定期の会議等に出席し、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況等の報告を受けております。内部監査については、代表取締役直轄の「内部統制・監査部」が、各部門の業務遂行状況並びにコンプライアンスの状況を監査し、随時代表取締役及び監査役会に報告しております。監査役、会計監査人、内部統制・監査部は、監査上の重要課題について意見・情報交換をし、互いに連携して当社及び当社グループの内部統制状況を監視しております。

当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の概要

当社は、2019年6月21日開催の当社第68回定時株主総会において株主の皆様のご承認を受け、当社株式の大規模買付行為等への対応方針（以下「本対応方針」といいます）を継続いたしました。本対応方針は、有事の際に新株予約権の無償割当て（以下「対抗措置」といいます）を行うことができる事前警告型ライツプランであり、具体的内容は以下のとおりです。

当社が発行者である株券等の保有割合が20%以上となる買付け等（以下「大規模買付行為等」といいます）を行うとする者（以下「買付者」といいます）は、事前に当該大規模買付行為等に関する情報を当社に対して提供していただきます。

当社取締役会は、有事に際し、特別委員会を設置します。特別委員会は、当社取締役会に対し、企図されている大規模買付行為等の内容に対する意見や根拠資料、これに対する代替案等を提出するよう求めることがあります。

特別委員会は、買付者や当社取締役会から情報を受領した後、当社取締役会からの付議を受けて、当社取締役会が当該大規模買付行為等にかかる買付内容を検討するに必要な情報のすべてが記載された書面による提案を受領した時から起算して、原則として最長90日（但し、特別委員会が合理的に必要と認めた場合は、特別委員会の決議により、30日を上限として延長することができる）以内に、買付内容の評価・検討を行い、買付者に対して対抗措置を発動すべきか否かを判断し、当社取締役会に対し勧告を行います（なお、特別委員会は、その勧告において対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付することができます）。特別委員会は、必要と判断する場

合には、独立した外部専門家等の助言を得ることができます。また、当社取締役会は、買付者との交渉、株主に対する情報開示等を行います。

当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、最終的に対抗措置を発動するか否かの決議を行うものとします。なお、当社取締役会は、特別委員会がその勧告において対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付した場合、原則として、実務上可能な限り速やかに当社株主総会を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議するものとします。この場合、当社取締役会は、当該株主総会の決議に従い、対抗措置の発動・不発動に関する決議を行うものとします。

買付者が、本対応方針に定める手続を遵守しない場合や当社の企業価値・株主共同の利益を明白に侵害すると認められる場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当と認められる場合には、当社は、特別委員会の判断を経た上、対抗措置の発動を決定することができます。

対抗措置を発動する場合に株主の皆様が割り当てられる新株予約権には、買付者等一定の者（以下「非適格者」といいます）による権利行使は認められない旨の行使条件、及び当社が非適格者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項を付することができます。これにより、非適格者以外の株主に対して当社株式が交付された場合には、当該非適格者の有する当社株式の議決権割合は希釈化されることとなります。

本対応方針の詳細につきましては、当社ウェブサイト掲載の2019年5月10日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為等への対応方針（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」をご覧ください。

（参考URL：www.takaratomy.co.jp/release/pdf/i190510_03.pdf）

上記特別な取組み及び本対応方針についての取締役会の判断及びその理由

基本方針の実現に資する特別な取組みについて

当社の「中長期経営戦略」、「コーポレートガバナンスの強化」等の各施策は、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を確保し、向上させることを直接の目的とするものであり、基本方針の実現に資するものです。

従って、当社取締役会は、当該取組みが、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損ない、または当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

当社株式の大規模買付行為等に関する対応方針について

本対応方針は、()株主及び投資家の皆様並びに買付者の予見可能性を高め、株主の皆様に適正な選択の機会を確保するため、事前の開示がなされていること、()本対応方針による買収防衛策の導入及び継続に関して、当社株主総会において株主の皆様のご承認を得ているため、本対応方針の発効及び継続について株主の皆様の意思が反映されており、また、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合には本対応方針はその時点で廃止されるものとしているため、本対応方針の存続も株主の皆様の意思に係らしめられていること、()本対応方針に定める対抗措置の発動または不発動等に関する当社取締役の恣意的な判断を排除するため、有事に当社の業務執行を行う経営陣から独立した当社社外取締役及び社外監査役によって構成される特別委員会を設置することとし、その客観的な判断を最大限に尊重して本対応方針に定める対抗措置の発動・不発動を決定するものとされていること、()特別委員会がその勧告において対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付した場合、当社取締役会は、当社株主総会を招集し、その決議に従って対抗措置の発動・不発動に関する決議を行うものとされていることから、対抗措置の発動・不発動についても株主の皆様の意思が反映され得ること、()合理的な客観的要件が充足されなければ対抗措置を発動することができないようにされていること等から、当社取締役会は、本対応方針が、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損ない、または当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性3名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 最高経営責任者	富山 幹太郎	1954年 1 月22日生	1982年 7 月 当社入社 1983年 5 月 当社取締役 1985年 5 月 当社取締役副社長 1986年12月 当社代表取締役社長 2000年 6 月 当社代表取締役社長 CEO 2015年 6 月 当社代表取締役会長 2017年 6 月 当社代表取締役会長 CEO (現任)	(注) 6	2,688
代表取締役社長 最高執行責任者	小島 一洋	1961年 1 月 4 日生	1983年 4 月 三菱商事株式会社入社 2008年 4 月 丸の内キャピタル株式会社執行役員 2009年 6 月 当社社外取締役 2012年 4 月 当社取締役常務執行役員連結戦略局副局長 2012年 6 月 当社常務取締役連結戦略局副局長 2013年 4 月 当社常務取締役連結管理本部副本部長 2013年 6 月 当社取締役常務執行役員 CFO、連結管理本部長、内部統制・監査部担当 2014年10月 当社取締役常務執行役員 CFO、連結管理本部長 2017年 4 月 当社取締役専務執行役員 CFO、連結管理本部長 2017年 6 月 当社代表取締役副社長 COO、CFO 2018年 1 月 当社代表取締役社長 COO (現任)	(注) 6	116
取締役 副社長	鴻巣 崇	1958年 1 月14日生	1976年 4 月 当社入社 1997年10月 当社エンターテイメント事業本部事業部長 2012年 4 月 株式会社タカラトミーアーツ代表取締役社長 2013年 4 月 当社常務執行役員キャラクター事業本部長 2014年 4 月 当社常務執行役員国内事業統括本部長 2014年 6 月 当社取締役常務執行役員国内事業統括本部長 2015年 4 月 当社取締役常務執行役員事業統括本部長 2017年 4 月 当社取締役専務執行役員事業統括本部長 2017年 6 月 当社専務取締役事業統括本部長 2018年 6 月 当社取締役副社長事業統括管掌 (現任)	(注) 6	39

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 最高財務責任者	沓澤 浩也	1959年1月27日生	2000年1月 当社入社 2006年6月 株式会社ティンカーベル代表取締役社長 2012年10月 当社経営企画室長、関係会社管理部長 2014年7月 当社執行役員経営企画室長、関係会社管理部長 2017年6月 当社常務執行役員、連結管理本部長 2018年1月 当社常務執行役員 CFO、連結管理本部長 2018年6月 当社取締役常務執行役員 CFO、連結管理本部長 2019年4月 当社取締役専務執行役員 CFO、連結管理本部長 2019年6月 当社専務執行役員 CFO、連結管理本部長 2020年4月 当社専務執行役員 CFO 2020年6月 当社専務取締役 CFO (現任)	(注) 6	1
取締役 常務執行役員	富山 彰夫	1984年8月17日生	2010年11月 当社入社 2015年11月 当社欧米戦略室 2017年1月 TOMY International, Inc. 駐在 2018年4月 TOMY International, Inc. 入社、CSO 2018年7月 当社企画開発本部グローバルR & D室長兼任 2020年1月 当社常務執行役員 2020年4月 当社常務執行役員事業統括本部長 2020年6月 当社取締役常務執行役員事業統括本部長 (現任)	(注) 6	801
社外取締役	水戸 重之	1957年5月9日生	1989年4月 第一東京弁護士会弁護士登録 1990年10月 TMI総合法律事務所の創設に参画 1999年4月 同事務所パートナー弁護士 (現任) 2002年6月 株式会社タカラ社外監査役 2002年12月 株式会社ティンカーベル社外監査役 2006年3月 当社社外監査役 2006年4月 早稲田大学スポーツ科学研究科 (大学院) 講師 (現任) 2006年5月 株式会社プロッコリー社外監査役 (現任) 2010年1月 株式会社湘南ベルマーレ取締役 2013年12月 筑波大学ビジネス科学研究科 (企業法学専攻) 講師 2015年6月 当社社外取締役 (現任) 2016年6月 吉本興業株式会社 (現吉本興業ホールディングス株式会社) 社外取締役 (現任) 2016年6月 日本コロムビア株式会社社外監査役 2018年4月 武蔵野大学法学研究科客員教授 (現任) 2018年6月 株式会社フェイス社外取締役 (現任) 2020年6月 株式会社湘南ベルマーレ監査役 (現任) 2021年3月 株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン社外取締役 (現任)	(注) 6	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	三村 まり子	1957年3月22日生	1992年4月 ブラウン・守屋・帆足・窪田法律事務所入所 1993年9月 高石法律事務所入所 1995年4月 西村真田法律事務所(現西村あさひ法律事務所)入所 2005年1月 ジーイー横河メディカルシステム株式会社(現GEヘルスケア・ジャパン株式会社)入社 2006年6月 同社執行役員 2010年1月 ノバルティスホールディングジャパン株式会社取締役 2015年7月 グラクソ・スミスクライン株式会社取締役 2018年6月 当社社外取締役(現任) 2018年8月 西村あさひ法律事務所入所、同事務所オブカウンセル(現任) 2020年6月 TANAKAホールディングス株式会社社外取締役(現任)	(注)6	-
社外取締役	佐藤 文俊	1954年2月16日生	1976年4月 日本銀行入行 1998年4月 同行青森支店長 2001年5月 同行福岡支店長 2004年4月 株式会社堀場製作所入社常務執行役員 2005年6月 同社常務取締役 2017年3月 同社顧問 2018年5月 一般社団法人東京科学機器協会監事 2019年6月 当社社外取締役(現任) 同 上 アズビル株式会社社外監査役(現任)	(注)6	5
社外取締役	殿村 真一	1963年4月29日生	1987年4月 新日本製鉄株式会社入社 1999年6月 ジェームスマーチン&カンパニー・ジャパン入社 2001年7月 同社代表取締役社長 2011年6月 縄文アソシエイツ株式会社社外取締役(現任) 2012年7月 キャップジェミニ入社、アジア金融サービス部門代表 2013年2月 キャップジェミニ株式会社設立、代表取締役社長 2020年6月 大日コーポレーション株式会社社外取締役(現任) 同 上 当社社外取締役(現任) 2021年4月 キャップジェミニ株式会社代表取締役会長(現任)	(注)6	-
社外取締役	伊能 美和子	1964年10月11日生	1987年4月 日本電信電話株式会社入社 1999年7月 株式会社NTTコミュニケーションズ入社(分社化) 2004年4月 日本電信電話株式会社(NTT持株会社)転籍 2010年6月 ビーディーシー株式会社取締役兼任 2012年7月 株式会社NTTドコモ転籍 2015年8月 株式会社ドコモgacco代表取締役社長 2017年7月 タワーレコード株式会社代表取締役副社長 2020年1月 東京電力ベンチャーズ株式会社入社 同 上 TEPCOライフサービス株式会社取締役兼任(現任) 2020年6月 株式会社ヤマノホールディングス社外取締役(現任) 同 上 当社社外取締役(現任) 2020年12月 株式会社学研ホールディングス社外取締役(現任)	(注)6	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	安江 令子	1968年1月26日生	1991年4月 株式会社松下電器情報システム名古屋研究所(現パナソニック アドバンステクノロジー)入社 1999年12月 モトローラ株式会社入社 2004年6月 Seven Networks, Inc.入社 2005年9月 Qualcomm, Inc.入社 2009年7月 富士ソフト株式会社入社 2015年4月 同社常務執行役員 2018年1月 サイバネットシステム株式会社入社、副社長執行役員 2019年3月 同社代表取締役 社長執行役員(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2021年3月 ライオン株式会社社外取締役(現任)	(注)6	-
常勤監査役	松木 元	1955年7月27日生	1980年4月 当社入社 2012年4月 株式会社タカトミーアーツ管理本部長 2012年6月 同社取締役、管理本部長 2014年6月 同社常務取締役、管理本部長 2017年4月 同社常務取締役、管理部長 2018年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)7	3
社外監査役	梅田 常和	1945年8月22日生	1974年3月 公認会計士登録 1987年9月 アーサーアンダーセンパートナー及び英和監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 1995年4月 公認会計士梅田会計事務所開設(現任) 1995年6月 日本開閉器工業株式会社(現NK Kスイッチズ株式会社)取締役副社長 2000年6月 株式会社ハーバー研究所社外監査役 同 上 当社社外監査役(現任) 2007年6月 澤田ホールディングス株式会社社外監査役 2010年6月 スズデン株式会社社外取締役 2015年6月 株式会社ハーバー研究所社外取締役監査等委員(現任) 2016年1月 株式会社エイチ・アイ・エス社外取締役監査等委員(現任) 2019年6月 エステールホールディングス株式会社社外取締役(現任)	(注)7	75
社外監査役	吉成 外史	1950年2月19日生	1988年4月 東京弁護士会弁護士登録 1988年4月 山本栄則法律事務所入所 1991年4月 吉成・城内法律事務所(現あかつき総合法律事務所)開設(現任) 1992年6月 当社社外監査役(現任) 2006年12月 株式会社フーマイスターエレクトロニクス社外監査役 2017年3月 株式会社バリューHR社外取締役監査等委員(現任) 2018年6月 アドソル日進株式会社社外監査役(現任)	(注)7	90

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外監査役	渡邊 浩一郎	1956年1月11日生	1978年4月 アーサー・アンダーセン会計事務所入所 1989年9月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社 2003年5月 同監査法人シニアパートナー 2011年1月 同監査法人第 事業部副事業部長、監査7部部长 2014年1月 同監査法人PCM室副室長 2017年6月 同監査法人退職 2017年7月 渡邊浩一郎公認会計士事務所開設(現任) 2018年6月 当社社外監査役(現任) 2019年6月 株式会社ジャムコ社外監査役(現任) 同 上 UiPath株式会社社外監査役 2020年5月 株式会社バロックジャパンリミテッド社外監査役(現任)	(注)7	1
計					3,835

- (注) 1. 所有株式数には当社役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。
2. 所有株式数は、表示単位未満株数を切り捨てて表示しておりますので合計とは一致しておりません。
3. 取締役水戸重之、三村まり子、佐藤文俊、殿村真一、伊能美和子、安江令子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役梅田常和、吉成外史、渡邊浩一郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 取締役常務執行役員富山彰夫氏は代表取締役会長富山幹太郎氏の長男であります。
6. 2021年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
7. 2018年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 当社では、取締役会の方針・戦略・監督のもと、各担当部門における業務執行の迅速化・効率化を図るために、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は以下の4名であります。

役職名	氏名
取締役 常務執行役員 事業統括本部長 兼 ブランドビジネス本部長	富山 彰夫
執行役員 キャラクタービジネス本部長	阿部 芳和
執行役員 Hitsビジネス本部長	本多 秀光
執行役員 NEXTビジネス本部長 兼 グローバルパートナー戦略室長	沢田 雅也

社外役員の状況

当社の社外取締役は6名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の水戸重之氏は、弁護士としての専門的な知識と経験を活かしていただきたいため、社外取締役として選任しております。また、取引所の定める独立性基準に照らし一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。同氏は、TMI総合法律事務所のパートナー弁護士であります。当社は同事務所と弁護士報酬取引がありますが、当社の経営に影響を与えるような特記すべき取引関係はありません。

社外取締役の三村まり子氏は、弁護士及び企業経営者としての豊富な知識と経験を活かしていただきたいため、社外取締役として選任しております。また、取引所の定める独立性基準に照らし一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。同氏は、平成16年に退職されるまで西村あさひ法律事務所のパートナー弁護士でありました。

社外取締役の佐藤文俊氏は、企業経営者及び金融機関出身者としての豊富な知識と経験を活かしていただきたいため、社外取締役として選任しております。また、取引所の定める独立性基準に照らし一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役の殿村真一氏は、事業運営及び企業経営者としての豊富な経験と知識を活かしていただきたいため、社外取締役として選任しております。また、取引所の定める独立性基準に照らし一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役の伊能美和子氏は、企業内起業家及び企業経営者としての豊富な経験と知識を活かしていただきたいため、社外取締役として選任しております。また、取引所の定める独立性基準に照らし一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役の安江令子氏は、国際ビジネス及び企業経営者としての豊富な経験と知識を活かしていただきたいため、社外取締役として選任しております。また、取引所の定める独立性基準に照らし一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。同氏は、サイバネットシステム株式会社の代表取締役社長執行役員であります。当社は同社と取引関係がありますが、当社の経営に影響を与えるような特記すべき取引関係はありません。

社外監査役の梅田常和氏は、公認会計士としての専門的な知識と経験を生かし監査の実効性を高めるため、社外監査役として選任しております。また、取引所の定める独立性基準に照らし一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

社外監査役の吉成外史氏は、弁護士としての専門的な知識や経験を生かし監査の実効性を高めるため、社外監査役として選任しております。また、取引所の定める独立性基準に照らし一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。同氏は、あかつき総合法律事務所の所長であります。当社は過去同事務所と弁護士報酬取引がありましたが、当社の経営に影響を与えるような特記すべき取引関係はありませんでした。

社外監査役の渡邊浩一郎氏は、公認会計士としての専門的な知識と経験を生かし監査の実効性を高めるため、社外監査役として選任しております。また、取引所の定める独立性基準に照らし一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

上記以外に、社外取締役及び社外監査役と当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役・社外監査役が企業統治において果たす機能役割並びに選任状況に関する考え方

社外取締役は、取締役会などにおける重要な業務執行に係る意思決定プロセス等において、当社の業務執行を行う経営陣から独立した中立的な立場から経営判断をしていただくために、経営者として優れた人格、見識、能力及び豊富な経験と高い倫理観を有するとともに、当社のよき理解者であるために、当社の創業理念及び企業理念について共感していただける方を選任しております。

社外監査役は、公認会計士として財務・会計に関する豊富な経験・見識を有している方や、弁護士としての長年の実務経験を通じた法律に関する幅広い知見を有している方で、中立的な立場より経営の監視を行っていただける方を選任しております。

尚、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準又は方針はありませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準（「上場管理等に関するガイドライン」 5.（3）の2に規定されている基準）を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じ必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を果たしています。また、取締役会のメンバーとして意見又は助言により内部統制を有効に機能させ、適正な業務執行の確保を図っています。

社外監査役は、監査役会や取締役会への出席及び会計監査人からの報告等を通じ、直接又は間接に、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めています。また、取締役会において内部統制担当部門の報告に対して意見を述べ、適正な業務執行の確保を図っています。

監査役及び監査役会は、会計監査人、内部監査担当部門と監査上の重要課題等について意見・情報交換をし、互いに連携してグループの内部統制状況を監視しております。財務報告に係る内部統制は内部統制担当部門及び経理財務室他が評価を実施し、実施状況を会計監査人が監査するとともに、会計監査人は監査役会へ随時報告をしております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

(a) 組織・人員

当社の監査役は4名であり、常勤監査役1名と社外監査役3名から構成されています。当社監査役会は、最低1名は当社の業務内容や組織に関して相当程度の知見を有するものを含めることとしており、また社外監査役は、法律もしくは会計に関する高度な専門性または企業経営に関する高い見識を有することを基軸に数名を選定することとしています。現在、監査役会の議長は、松木元常勤監査役が務めております。松木元常勤監査役は、1980年当社に入社以来、当社およびグループ会社の経理・財務を中心とした実務経験があり、かつ、2014年には当社グループの主要子会社の一つである株式会社タカトミーアーツの常務取締役役に就任し、企業経営にも携わった経験を持っています。梅田常和社外監査役及び渡邊浩一郎社外監査役を、財務・会計に関する相当程度の知見を有する監査役として選任しています。吉成外史社外監査役を、法律に関する相当程度の知見を有する監査役として選任しております。

梅田常和社外監査役は、1974年に公認会計士登録をして以来、企業会計・監査に長年携わり、加えて1995年には日本開閉器工業株式会社（現、NKKスイッチズ株式会社）の取締役副社長として企業経営にも携わった経験を有しております。吉成外史社外監査役は1988年に弁護士登録をして以来、多様な企業法務に携わった経験を持っております。渡邊浩一郎社外監査役は、1982年公認会計士登録をして以来、企業会計・監査に長年携わり、加えて、2011年1月には新日本有限責任監査法人（現、EY新日本有限責任監査法人）の第 事業部副事業部長及び監査7部部長に就任され、2014年にはPCM（パートナー・キャリア・マネージメント）室副室長も兼務し、監査法人のマネージメントにも関与された経験を有しております。

監査役会は、監査役の職務を補助する使用人を監査役会スタッフとして1名置いております。監査役の職務を補助する使用人の任命・異動等人事については、事前に監査役の同意を得たうえで行うものとし、監査役の指揮命令のもと業務を行い、当該使用人の取締役からの独立性を確保いたします。

(b) 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計15回開催し、月次開催時の1回あたりの所要時間は約1時間でした。監査役の出席率は100%でした（渡邊監査役のみ93.3%）。年間を通じたような決議、報告、審議・協議がなされました。

決議事項4件：監査役監査方針及び監査計画、会計監査人の評価および再任・不再任、会計監査人の報酬等の同意、監査役会監査報告

協議事項9件：監査役会活動状況確認、国内及び海外関係会社の往査の結果報告検討、常勤取締役へのヒアリング結果検討、取締役職務執行確認書検討、社外取締役との意見交換（年に1回）、会計監査人との監査結果についての意見交換（年に4回）、会計監査人の評価および再任・不再任、会計監査人の報酬等の同意、監査報告書

報告6件：取締役会議題事前確認、常務会議事項・報告事項の報告、関係会社監査役監査報告、内部監査部門報告等

(c) 監査役の主な活動

監査役は、取締役会に出席し取締役の職務執行が法令・定款に違反する恐れがないかに留意するほか、重大な損失の発生を未然に防止するよう、適宜、提言を行いました。また、監査役全員による代表取締役会長、代表取締役社長、取締役副社長、専務取締役、取締役及び社外取締役との個別会談を実施し、中立の立場から客観的且つ忌憚のない意見を述べました。

また、年間を通じてタカトミーグループの「ビジネス行動指針」（COBC: Code of Business Conduct）に基づき、法律、基準、ガイドライン及び社内ルールに対するコンプライアンスが徹底されているかを日常的に監視すると共に、不祥事再発防止策の実施状況についても監視し、必要に応じて経営層への提言を行いました。

常勤監査役の主な活動は、以下の通りです。

イ) 取締役会・常務会・主要報告会・グループ主要会議やグループ会社の株主総会などの重要な会議に出席して、取締役の職務執行が法令・定款に違反する恐れがないか検証、決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行いました。

ロ) 当事業年度は、重要性及びリスク・アプローチに基づき国内外グループ会社の内部統制の構築やコンプライアンス経営の啓蒙並びにトップ層の事業実態把握に重点を置いてヒアリング監査を実施し、監査役会にて監査結果・意見の共有を行いました。

ハ) 本社並びにグループ主要会社の重要な決裁書類のチェックを行ない、適法性・妥当性を確認しました。各種議事録・稟議書・伝票などの証憑書類なども必要に応じて精査しました。

ニ) 本社並びにグループ主要会社に於いて、会計監査人の実施する棚卸実査に立会い、適切に実施されていることを確認しました。

ホ) 本社並びにグループ主要会社に於いて会計監査人の往査に立会い、また、定期的な打ち合わせを積極的に行うことで連携強化を図るとともに、監査法人の独立性や監査の品質管理の状況に関しても適宜説明を求め確認を行いました。

ヘ) 内部監査担当部門及びグループ管理の担当部門と月次で打合せを実施し、情報収集と意見の共有に努めました。

ト) 関係会社監査役連絡会を実施し、関係会社の監査役向けに監査チェックシートを作成、説明会を実施して、監査レベルの向上を図り、グループ全社のガバナンス体制の強化に努めました。

内部監査の状況

内部監査については内部監査担当部門の内部監査担当者（3名）が、各部門の業務遂行状況及びコンプライアンスの状況を監査し、随時担当取締役及び監査役会に報告しております。監査の指摘事項に関する改善実施状況については、担当部門（5名）を設けて実施状況を確認しています。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(b) 継続監査期間

1997年以降（株式会社タカラとの合併前の株式会社トミーにおける継続監査期間も含んでおります。）
1996年以前の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

(c) 業務を執行した公認会計士

有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 小林 雅彦
有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 矢嶋 泰久

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、その他18名、計34名です。

(e) 監査法人の選定方針と理由

同監査法人が会計監査人として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制を有していることや国際的に会計監査業務を展開しているKPMGインターナショナルのメンバーファームであること等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人に適任であると判断し、選任いたしました。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して適時適切に評価を行っており、同監査法人による会計監査は適正に行われていることを確認しております。

会計監査人の再任に関しては、当社の監査法人評価基準、並びに当社の関連部門、グループ各社の経理部門及び監査役へのヒアリングも参考にして総合的に評価し、決議しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	99	9	107	-
連結子会社	-	-	-	-
計	99	9	107	-

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準の適用に関する検討支援業務等であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬((a)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	32	-	22
連結子会社	66	4	66	-
計	66	36	66	22

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等であります。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

監査計画、監査の内容、監査に要する人員及び時間等を勘案し、監査役会と協議の上、同意を得て決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会では会計監査人の監査計画の内容、監査計画の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 取締役の報酬に関する基本方針

当社の取締役の報酬に関する基本方針は、報酬委員会の答申を受け、取締役会で決議しております。当該方針の内容は、次のとおりです。

- イ) 業績や中長期的な企業価値の向上に連動し、株主と価値を共有できる報酬体系であること
- ロ) 他社水準等を総合的に勘案して決定している報酬水準であること
- ハ) ステークホルダーに対して、客観性と透明性を持ったプロセスを経て決定すること

(b) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

イ) 報酬水準の方針

外部専門機関による客観的な報酬市場調査データ等を参考に、適切な報酬水準を設定しております。

ロ) 社外取締役を除く取締役の報酬

社外取締役を除く業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬としての役員賞与及び非金銭報酬としての株式報酬により構成されております。その内容は、次のとおりです。

() 固定報酬

基本報酬は、役位及び職責に基づき報酬額を定め、月額固定報酬として金銭で支給します。

() 役員賞与

役員賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために業績指標 (KPI) を反映した業績連動型の現金報酬としております。各事業年度の連結損益計算書における親会社株主に帰属する当期純利益に一定の料率を乗じ、連結経常利益の達成度合いに応じて算出された額を現金賞与として、当該事業年度終了後の一定の時期に支給します。当事業年度における役員賞与に係る業績指標、目標及び実績 (いずれも連結ベース) は、次のとおりです。

業績指標		2021年3月期	
		目標	実績
1	連結経常利益	55億円	71億円
2	親会社株主に帰属する当期純利益	30億円	53億円

() 株式報酬

中長期業績に基づくインセンティブ報酬である株式報酬につきましては、権利行使価額が1円となる株式報酬型ストック・オプション制度に基づいて設計されており、株式報酬型ストック・オプション現金相当額は、役位に応じ予め決定されております。

なお、株式報酬制度の見直しに伴い、2020年度は株式報酬型ストック・オプションによる新たな付与を行っておらず、また、2021年6月23日に開催された第70回定時株主総会にて決議されたとおり、株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、新たに業績連動型株式報酬制度を導入いたしました。

ハ) 株式報酬の改定

() 制度の概要

当社は2021年度より、当社及び各当社グループ会社 (以下、総称して「当社グループ会社」といいます。) の取締役 (社外取締役及び非常勤取締役を除きます。以下も同様です。以下の算定式において「制度対象者」といいます。) に対し、業績連動型株式報酬制度 (以下、「本制度」といいます。) を導入いたしました。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託 (以下、「本信託」といいます。) が当社株式を取得し、当社グループ会社が以下ポイント付与基準に基づきポイントを算出し、各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式 (1ポイントは当社株式1株とします。但し、当社株式について、株式分割、株式併合、株式無償割当て等、1ポイント当たりの交付株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じた合理的な調整を行うものとします。) が本信託を通じて制度対象者に対して交付される、という株式報酬制度です。以下ポイント付与基準につきましては、対象期間の途中で新任取締役が就任した場合については、当該新任役員にも適用されます。

なお、本制度における当初の対象期間 (2022年3月31日で終了する事業年度から2024年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度) において採用する業績連動指標は、中期経営計画において目標を掲げております連結の自己資本利益率とします。

また、原則として、ポイントは別に定める株式交付規程の有効期間中の毎年の当社の定時株主総会直後に開催される当社の取締役会開催日 (以下、「ポイント付与日」といいます。) に付与されるものとし、当該ポイントに相当する当社株式の交付を受ける時期は、制度対象者が株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満

たし、本信託の受益権を取得した日から1ヵ月以内に行うものとします。交付された株式については3年間の譲渡制限に服するものとします(但し、その前に退任した場合は退任時に譲渡制限を解除します。)

また、以下のとおり、交付すべき当社株式の全部又は一部については、当社株式の交付に代えて、株式の売却代金相当額の金銭交付を行う場合があります。

- ・一定の割合の当社株式について、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。
- ・本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。
- ・制度対象者が非居住者に該当する場合、当社株式の交付に代えて、当該制度対象者に交付すべき数の株式の時価相当額の金銭を当該制度対象者に対して交付します。
- ・制度対象者が死亡した場合、当社株式の交付に代えて、当該制度対象者に交付すべき数の株式の時価相当額の金銭を当該制度対象者の遺族に対して交付します。
- ・制度対象者が合理的な理由により当社グループ会社が指定する証券会社に株式の振替口座を開設すること又は開設した株式の振替口座に対する株式の振替が困難な場合には、当社株式の交付に代えて、当該制度対象者に交付すべき数の株式の時価相当額の金銭を交付します。

() ポイント付与基準

a. 評価対象期間・控除期間

「評価対象期間」とは、各ポイント付与日の直前に終了する事業年度(毎年4月1日から翌年3月末日まで)の期間(なお、初回の評価対象期間は2021年4月1日から2022年3月末日までの期間)をいいます。

「控除期間」とは、一の評価対象期間中に、以下b.(1)に基づきポイントを付与する各当社グループ会社の取締役として在任していなかった期間がある場合の当該期間をいいます。

b. ポイント付与

(1) 当社グループ会社は、評価対象期間に自社の取締役として在任していた者に対して、当該評価対象期間に対する報酬としてのポイントを付与します。

(2) 上記(1)の各評価対象期間に対する報酬としてのポイント付与は、対応する各ポイント付与日に行うものとします。

c. 退任等のポイント付与

b.(2)にかかわらず、制度対象者が各ポイント付与日より前に退任する場合、死亡した場合又は非居住者となることが合理的に見込まれる事態が発生した場合には、下記の場合に応じてそれぞれ定める日に、各ポイント付与日に対応する評価対象期間に対する報酬としてのポイントを付与します。

(1) 任期満了退任の場合

退任日の直前に終了した評価対象期間に対する報酬としてのポイントが存在する場合、当該ポイントを当該評価対象期間に対応するポイント付与日に付与し、退任日が属する評価対象期間に対する報酬としてのポイントを当該退任日に付与します。但し、下記(2)に該当する場合は(2)の定めに従います。

(2) 上記(1)の場合で、退任後引き続き当社グループ会社の役員又は従業員となる場合

退任日の直前に終了した評価対象期間に対する報酬としてのポイントが存在する場合の当該ポイント、退任日が属する評価対象期間に対する報酬としてのポイントのいずれも、b.(2)の定めに従い、各評価対象期間に対応するポイント付与日に付与します。但し、いずれのポイントも、各ポイント付与日までの間に当社グループ会社の役員又は従業員から退任又は退職した場合は、当該退任日又は退職日に付与し、非居住者となることが合理的に見込まれる事態が発生した場合は(6)の定めに従い、死亡した場合は(7)の定めに従うこととします。

(3) 上記(1)以外の事由により退任した場合

退任日の直前に終了した評価対象期間に対する報酬としてのポイントが存在する場合、当該ポイントを当該退任日に付与し、退任日が属する評価対象期間に対する報酬としてのポイントは付与しません。但し、以下の(4)に該当する場合は(4)の定め、(5)に該当する場合は(5)の定めに従うこととします。

(4) 上記(3)の場合で、私傷病等により退任し取締役会が認めた場合

退任日の直前に終了した評価対象期間に対する報酬としてのポイントが存在する場合の当該ポイント及び退任日が属する評価対象期間に対する報酬としてのポイントを当該退任日に付与します。付与されるポイントの算式は、e.に該当する場合にはe.の定めに従い、f.に該当する場合にはf.の定めに従います。但し、以下の(5)に該当する場合は(5)の定めに従うこととします。

(5) 上記(3)若しくは(4)の場合で、退任後引き続き当社グループ会社の役員若しくは従業員となる場合(会社間の異動による退任の場合)

退任日の直前に終了した評価対象期間に対する報酬としてのポイントが存在する場合、当該ポイントを当該評価対象期間に対応するポイント付与日に付与し、退任日が属する評価対象期間に対する報酬としてのポイントを当該評価対象期間に対応するポイント付与日に付与します。但し、いずれのポイントも、各ポイント付与日までの間に当社グループ会社の役員又は従業員から退任又は退職した場合は、当該退任日又は退職日に付与

し、非居住者となることが合理的に見込まれる事態が発生した場合は(6)の定めに従い、死亡した場合は(7)の定めに従うこととします。付与されるポイントの算式は、e.に該当する場合にはe.の定めに従い、f.に該当する場合にはf.の定めに従います。

(6) 非居住者となることが合理的に見込まれる事態が発生した場合

非居住者となることが合理的に見込まれる事態が発生した日に、当該日の直前に終了しかつ対応するポイント付与日が到来していない評価対象期間に対する報酬としてのポイントが存在する場合の当該ポイント、及び当該日が属する評価対象期間に対する報酬としてのポイントを付与します。

(7) 死亡した場合

制度対象者の遺族が別に定める全ての手続を完了した日に、当該日の直前に終了しかつ対応するポイント付与日が到来していない評価対象期間に対する報酬としてのポイント及び当該日が属する評価対象期間に対する報酬としてのポイントを付与します。なお、制度対象者の死亡日以降、制度対象者の遺族が別に定める全ての手続を完了した日までの間にポイント付与日が到来した評価対象期間に対する報酬としてのポイント付与は、当該ポイント付与日に行います。

d. ポイントの算出

一の評価対象期間に対する報酬として付与されるポイントは、次の算式により算出される数とします(小数点以下切り捨て)。

付与ポイント = 役位別基礎ポイント(1) × 業績連動係数(2)

(1) 役位別基礎ポイントは、各評価対象期間における役位に応じて次のとおり定めます。

所属会社	役位	役位別基礎ポイント	上限の確定ポイント数 (株数)
(株)タカラトミー	代表取締役会長	10,000	20,000
	代表取締役社長	10,000	20,000
	取締役副社長	8,000	16,000
	専務取締役	7,000	14,000
	取締役	5,000	10,000
(株)タカラトミーアーツ	代表取締役社長	1,500	3,000
	専務取締役	1,000	2,000
	常務取締役	750	1,500
	取締役	750	1,500
(株)トミーテック	代表取締役社長	1,000	2,000
	専務取締役	500	1,000
	取締役	500	1,000
(株)タカラトミーマーケティング	代表取締役社長	1,250	2,500
	常務取締役	500	1,000
	取締役	250	500
(株)キディランド	代表取締役社長	1,000	2,000
	専務取締役	500	1,000
	取締役	500	1,000

(株)ペニイ	代表取締役社長	375	750
	取締役	250	500
(株)タカトミーフィールドテック	代表取締役社長	375	750
(株)タカトミーアイビス	代表取締役社長	500	1,000
	取締役	500	1,000

(注) 1 取締役は、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員です。

2 法人税法第34条第1項第3号イに定める「利益の状況を示す指標」は、自己資本利益率（当社の有価証券報告書に記載される連結の自己資本利益率をいいます。）とします。なお、職務執行期間開始日とは、原則として、各当社グループ会社の定時株主総会開催日をいいますが、定時株主総会開催日以降、当該評価対象期間中に新たに就任した場合は当該就任日を職務執行期間開始日とします。

3 法人税法第34条第1項第3号イ（1）に規定する「確定した数」は、1事業年度当たり上記に定める「上限の確定ポイント数（株数）」とします。

4 1事業年度当たりの制度対象者全員に対する付与ポイントの合計は、以下の数を限度とし、これを超える場合は、以下の算式により、その範囲に収まるように付与ポイントを調整し、当該会社の取締役会の承認を得るものとします。なお、以下の算式における「評価対象期間」とは、上記a.において定義する「評価対象期間」をいいます。

「調整後の各制度対象者の付与ポイント数」＝「調整前の当該制度対象者の付与ポイント数（（ ）ポイント付与基準により算出されるポイント数）」×（以下により定められた当該会社の1事業年度当たり上限の確定ポイント数 - 当該評価対象期間について既に付与された消滅済みのポイント）÷（「本項による調整の対象となる制度対象者全員に対する調整前の付与ポイント数（（ ）ポイント付与基準により算出されるポイント数）の合計」 - 当該評価対象期間について既に付与された消滅済みのポイント）（小数点以下切り捨て）

会社名	上限の確定ポイント数 (株数)
(株)タカトミー	100,000
(株)タカトミーアーツ	10,000
(株)トミーテック	5,000
(株)タカトミーマーケティング	5,000
(株)キデイランド	6,000
(株)ペニイ	1,500
(株)タカトミーフィールドテック	1,000
(株)タカトミーアイビス	3,000

(2) 業績連動係数は、対応する評価対象期間に係る自己資本利益率（当社の有価証券報告書に記載される連結の自己資本利益率をいいます。）に応じて次のとおり定めます。但し、ポイント付与日以外にポイントの付与を行う場合は1.00とします。

自己資本利益率	業績連動係数
15%以上	2.00
12%以上 15%未満	1.50
9%以上 12%未満	1.00
7%以上 9%未満	0.50
7%未満	0.00

自己資本利益率の実績値は、事業年度ごとの有価証券報告書に記載される自己資本利益率の値と定めます。

e. 控除期間が存する者についてのポイントの算出

一の評価対象期間中に控除期間に該当する期間があった場合には、d.にかかわらず、その者に付与されるポイントは、当該控除期間の月数（3）を評価対象期間の月数から控除した月数を「在任期間月数」として、次の算式により算出される数とします（小数点以下切り捨て）（但し、この場合であっても、f.に該当する場合には、f.の定

めに従ってポイントを付与します。)。なお、在任期間月数が0となる場合、ポイントは付与されません。

付与ポイント=d.で算出したポイント×「在任期間月数」÷評価対象期間の月数

(3) 1ヵ月単位とし、1ヵ月未満の端数は、切り捨てます(但し、任期满了による退任の場合及び非居住者となることが合理的に見込まれる事態が発生した場合を除き、月末まで在任しなかった月は、控除期間の月数に含めず。)

f. 評価対象期間の途中で役位の変更があった者の取扱い

一の評価対象期間中に役位の変更があった場合は、当該評価対象期間に対する報酬としてその者に付与されるポイントは、各役位の在位月数に応じて次の算式により算出される数を「役位別基礎ポイント」としたうえで、d.の算式により算出される数とします。なお、在位月数には控除期間の月数(3)は含まないものとします。また、在位月数は1ヵ月単位とし、異動月の役位は、当該月において、在位日数が多い役位(同日の場合は変更後の役位)とみなします。

役位別基礎ポイント = A + B (小数点以下切り捨て)

A : 変更前の役位による役位別基礎ポイント(1) × 変更前の役位による在位月数 ÷ 評価対象期間の月数

B : 変更後の役位による役位別基礎ポイント(1) × 変更後の役位による在位月数 ÷ 評価対象期間の月数

g. 不支給となる条件

制度対象者のうち次の各号の一に該当する者について、当該制度対象者が所属する当社グループ会社の取締役会の決議があった場合には、当該取締役会の決議があった時点までに付与されていたポイントの全部は失効するとともに以降のポイント付与も行われぬものとし、当該制度対象者は失効したポイントに係る受益権を取得しないものとします。

- ・当社グループ会社に損害を与えたことに起因して取締役を解任され又は辞任する者
- ・その他、違法行為等、当社グループ会社に対して不利益、不都合の所為があった者

二) 社外取締役及び監査役の報酬

社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみを支給としています。

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から基本報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

(c) 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、他社の報酬水準を踏まえ、上記の基本報酬、業績連動報酬、非金銭報酬の基本方針に基づき報酬委員会にて審議し、取締役会は報酬委員会の答申を尊重し、当該答申で示された種類別、かつ個人別の報酬の内容にて決定しております。また、報酬等の種類別の割合は、業績連動報酬により変動しますが、役位ごとに種類別のウエイトは設定しておりません。

(d) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限

イ) 報酬委員会

個人別の報酬額、内容については、報酬委員会にて審議・答申し、取締役会にて決議するものとしています。報酬委員会は、社外取締役を議長とし、構成員は議長含め計5名となりますが、ガバナンス担当の社内取締役1名を除き、全員が独立役員である社外取締役及び社外監査役であり、役員報酬決定の客観性と透明性を確保しております。

ロ) 取締役会及び報酬委員会の活動状況

当事業年度は、報酬委員会を3回開催しました。当該委員会における主な審議内容は、次のとおりです。

	開催年月	審議内容
1	2020年4月	2019年度の業績に基づく役員賞与の金額等
2	2020年4月	2020年度報酬型ストックオプション付与可否
3	2020年6月	2020年度役員月例報酬の金額等

提出会社の役員区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	業績非連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
		基本報酬	役員賞与	ストック・オプション		
取締役 (社外取締役を除く)	201	148	32	21	21	5
監査役 (社外監査役を除く)	15	15	-	0	0	1
社外取締役	48	48	-	-	-	7
社外監査役	26	26	-	-	-	3
計	291	238	32	21	21	16

- (注) 1 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、ストック・オプション21百万円であり
ます。
- 2 監査役(社外監査役を除く)に対する非金銭報酬等は、当社監査役1名に対して、当該監査役が当社子会社
の取締役の地位にあったときに付与された通常型ストック・オプションであり、総額の内訳は、0百万円で
あります。
- 3 当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が原案について決定方針との
合理性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うもの
であると判断しております。
- 4 当事業年度末現在の取締役は11名(うち、社外取締役6名)であります。上記員数と相違しておりますの
は、当事業年度中に退任した取締役1名が含まれているためであります。
- 5 取締役の報酬額(固定報酬)は、2006年6月27日開催の第55回定時株主総会において年額400百万円以内と決
議しております。(使用人兼務役員の使用人分給与は含みません。)。当該株主総会終結時点の取締役の員
数は、11名(うち、社外取締役は6名)です。
- 6 取締役(社外取締役を除きます。)の株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等
の額は、2015年6月24日開催の第64回定時株主総会において年額200百万円以内と決議しております。当該株
主総会終結時点の取締役(社外取締役を除きます。)の員数は、5名です。
- 7 監査役(社外監査役を除きます。)の報酬額(固定報酬)は、2006年6月27日開催の第55回定時株主総会において年額70百万円以内と決
議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、持続的な業務提携等経営戦略の一環として、また、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るために政策的に保有した株式について純投資目的以外の株式として区分し、それ以外の株式について純投資目的の株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 取締役会において個別銘柄ごとにその取得・保有の意義や経済合理性について検証し、経営戦略の一環としての持続的な業務提携等や、事業の円滑な推進のための良好な関係構築に資さず、株式保有の妥当性が認められない場合は市況を鑑みながら縮減を進めております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	18	372
非上場株式以外の株式	12	1,769

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	5	事業上の提携関係保持の為

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	7	931

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)オリエンタルランド	60,000	120,000	(保有目的) 当社グループのIP戦略に基づいた事業展開を安定的に図るため (定量的な保有効果) (注)1	無
	997	1,658		
(株)みずほフィナンシャルグループ	147,456	1,474,560	(保有目的) 金融機関との取引関係保持 (定量的な保有効果) (注)1 (株式数が減少した理由) (注)2	有
	235	182		
イオン(株)	38,746	37,885	(保有目的) 当社グループの流通戦略に基づいた事業展開を安定的に図るため (定量的な保有効果) (注)1 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	127	90		
(株)ハピネット	78,000	78,000	(保有目的) 当社グループの流通戦略に基づいた事業展開を安定的に図るため (定量的な保有効果) (注)1	有
	119	85		
(株)サンリオ	67,986	66,190	(保有目的) 当社グループのIP戦略に基づいた事業展開を安定的に図るため (定量的な保有効果) (注)1 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	119	95		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	102,300	102,300	(保有目的) 金融機関との取引関係保持 (定量的な保有効果) (注)1	無
	60	41		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	8,300	8,300	(保有目的) 金融機関との取引関係保持 (定量的な保有効果) (注)1	有
	33	21		
マブチモーター(株)	5,800	5,800	(保有目的) 当社グループの事業展開を安定的に図るため (定量的な保有効果) (注)1	有
	28	18		
(株)テレビ東京ホールディングス	10,500	10,500	(保有目的) 当社グループのIP戦略に基づいた事業展開を安定的に図るため (定量的な保有効果) (注)1	無
	25	25		
(株)東京きらぼしフィナンシャルグループ	9,661	9,661	(保有目的) 金融機関との取引関係保持 (定量的な保有効果) (注)1	有
	13	11		
(株)スクウェア・エニックス・ホールディングス	1,360	1,360	(保有目的) 事業環境の把握、競争力の維持・向上 (定量的な保有効果) (注)1	無
	8	6		
(株)りそなホールディングス	1,000	1,000	(保有目的) 金融機関との取引関係保持 (定量的な保有効果) (注)1	無
	0	0		
ピープル(株)	-	12,000	(保有目的) 事業環境の把握、競争力の維持・向上	無
	-	8		
セガサミーホールディングス(株)	-	1,154	(保有目的) 事業環境の把握、競争力の維持・向上	無
	-	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ファミリーマート	-	552	(保有目的) 当社グループの流通戦略に 基づいた事業展開を安定的に図るため	無
	-	1		
コナミホールディングス(株)	-	200	(保有目的) 事業環境の把握、競争力の 維持・向上	無
	-	0		
(株)バンダイナムコ ホールディングス	-	100	(保有目的) 事業環境の把握、競争力の 維持・向上	有
	-	0		
(株)学研ホールディングス	-	110	(保有目的) 事業環境の把握、競争力の 維持・向上	無
	-	0		

(注) 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、取締役会において個別銘柄ごとにその取得・保有の意義や経済合理性について検証しており、その結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。このうち一部の銘柄については、売却方針を固めており市場の状況をみながら売却していく予定です。

2. (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 47,009	2 63,656
受取手形及び売掛金	17,946	18,170
商品及び製品	13,370	13,163
仕掛品	625	624
原材料及び貯蔵品	1,013	903
その他	7,350	5,545
貸倒引当金	162	185
流動資産合計	87,153	101,879
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 12,720	2 12,944
減価償却累計額	8,321	8,693
減損損失累計額	349	441
建物及び構築物(純額)	4,048	3,810
機械装置及び運搬具	2,538	2,606
減価償却累計額	1,975	2,116
減損損失累計額	33	31
機械装置及び運搬具(純額)	529	458
工具、器具及び備品	22,780	23,525
減価償却累計額	20,978	21,622
減損損失累計額	723	822
工具、器具及び備品(純額)	1,078	1,080
土地	1, 2 3,897	1, 2 3,902
リース資産	7,475	8,780
減価償却累計額	4,014	3,972
減損損失累計額	290	339
リース資産(純額)	3,170	4,467
建設仮勘定	324	534
有形固定資産合計	13,048	14,254
無形固定資産		
のれん	14,772	15,902
商標利用権	3,563	3,504
その他	4,349	5,951
無形固定資産合計	22,685	25,357
投資その他の資産		
投資有価証券	3 3,190	3 2,592
繰延税金資産	1,015	1,267
その他	2,187	2,290
貸倒引当金	27	27
投資その他の資産合計	6,365	6,122
固定資産合計	42,099	45,734
資産合計	129,253	147,614

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,864	2,815
短期借入金	4,598	4,833
1年内返済予定の長期借入金	5,300	8,064
リース債務	2,550	2,332
未払金	6,183	2,615
未払費用	5,860	6,973
未払法人税等	695	1,129
返品調整引当金	229	263
役員賞与引当金	67	55
その他	822	2,336
流動負債合計	36,338	42,295
固定負債		
長期借入金	18,375	27,465
リース債務	1,077	1,549
繰延税金負債	638	252
再評価に係る繰延税金負債	1,472	1,472
退職給付に係る負債	2,912	2,517
役員退職慰労引当金	177	183
製品自主回収引当金	349	39
その他	1,503	2,909
固定負債合計	25,504	35,390
負債合計	61,843	77,686
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,459	3,459
資本剰余金	9,212	9,211
利益剰余金	44,980	48,226
自己株式	1,257	2,307
株主資本合計	56,394	58,590
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,109	828
繰延ヘッジ損益	407	605
土地再評価差額金	1,624	1,624
為替換算調整勘定	9,058	9,275
退職給付に係る調整累計額	944	388
その他の包括利益累計額合計	10,255	10,944
新株予約権	336	393
非支配株主持分	423	-
純資産合計	67,410	69,928
負債純資産合計	129,253	147,614

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	164,837	141,218
売上原価	1, 2 98,472	1, 2 85,961
売上総利益	66,364	55,256
販売費及び一般管理費	2, 3 55,681	2, 3 48,177
営業利益	10,683	7,079
営業外収益		
受取利息及び配当金	206	69
受取賃貸料	138	147
為替差益	-	295
その他	207	158
営業外収益合計	552	670
営業外費用		
支払利息	266	255
売上割引	55	64
為替差損	573	-
貸与資産経費	28	66
その他	108	193
営業外費用合計	1,032	579
経常利益	10,204	7,170
特別利益		
固定資産売却益	4 0	4 18
投資有価証券売却益	-	950
新株予約権戻入益	2	64
債権譲渡益	23	-
製品自主回収引当金戻入額	-	305
受取解決金	189	-
雇用調整助成金等	-	180
その他	-	100
特別利益合計	214	1,619
特別損失		
減損損失	5 2,793	5 188
新型コロナウイルス感染症による損失	-	6 729
事業構造改善費用	-	7 295
その他	23	113
特別損失合計	2,816	1,327
税金等調整前当期純利益	7,601	7,462
法人税、住民税及び事業税	2,862	2,662
法人税等調整額	204	537
法人税等合計	3,066	2,125
当期純利益	4,535	5,336
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	27	37
親会社株主に帰属する当期純利益	4,507	5,374

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	4,535	5,336
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	69	279
繰延ヘッジ損益	27	198
為替換算調整勘定	446	217
退職給付に係る調整額	150	555
その他の包括利益合計	1,694	1,692
包括利益	3,840	6,029
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,813	6,064
非支配株主に係る包括利益	27	34

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,459	9,152	43,818	687	55,743
会計方針の変更による累積的影響額			296		296
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,459	9,152	43,522	687	55,447
当期変動額					
剰余金の配当			3,049		3,049
親会社株主に帰属する当期純利益			4,507		4,507
自己株式の取得				707	707
自己株式の処分		50		137	187
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		10			10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	60	1,457	570	947
当期末残高	3,459	9,212	44,980	1,257	56,394

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,179	434	624	9,505	793	10,949	211	410	67,315
会計方針の変更による累積的影響額									296
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,179	434	624	9,505	793	10,949	211	410	67,019
当期変動額									
剰余金の配当									3,049
親会社株主に帰属する当期純利益									4,507
自己株式の取得									707
自己株式の処分									187
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	69	27	-	446	150	694	125	12	556
当期変動額合計	69	27	-	446	150	694	125	12	391
当期末残高	1,109	407	624	9,058	944	10,255	336	423	67,410

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,459	9,212	44,980	1,257	56,394
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,459	9,212	44,980	1,257	56,394
当期変動額					
剰余金の配当			2,128		2,128
親会社株主に帰属する当期純利益			5,374		5,374
自己株式の取得				1,050	1,050
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	0	3,246	1,050	2,195
当期末残高	3,459	9,211	48,226	2,307	58,590

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,109	407	624	9,058	944	10,255	336	423	67,410
会計方針の変更による累積的影響額									-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,109	407	624	9,058	944	10,255	336	423	67,410
当期変動額									
剰余金の配当									2,128
親会社株主に帰属する当期純利益									5,374
自己株式の取得									1,050
自己株式の処分									0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	281	198	-	217	555	689	56	423	322
当期変動額合計	281	198	-	217	555	689	56	423	2,517
当期末残高	828	605	624	9,275	388	10,944	393	-	69,928

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,601	7,462
減価償却費	6,773	6,069
減損損失	2,793	188
のれん償却額	1,389	1,362
新株予約権戻入益	2	64
受取解決金	189	-
雇用調整助成金等	-	180
新型コロナウイルス感染症による損失	-	729
貸倒引当金の増減額（は減少）	346	6
引当金の増減額（は減少）	121	297
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	54	189
受取利息及び受取配当金	206	69
支払利息	266	255
為替差損益（は益）	479	369
有形固定資産売却損益（は益）	0	10
投資有価証券売却損益（は益）	-	950
売上債権の増減額（は増加）	2,188	284
たな卸資産の増減額（は増加）	1,204	1,608
前払費用の増減額（は増加）	528	877
前渡金の増減額（は増加）	231	818
仕入債務の増減額（は減少）	820	789
未払金の増減額（は減少）	1,716	21
未払費用の増減額（は減少）	1,905	822
預り金の増減額（は減少）	128	876
前受収益の増減額（は減少）	64	490
長期前受収益の増減額（は減少）	39	578
その他	99	951
小計	14,142	20,865
利息及び配当金の受取額	207	67
利息の支払額	283	237
解決金の受取額	189	-
雇用調整助成金等の受取額	-	180
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額	-	510
法人税等の支払額	5,249	2,301
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,006	18,064
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,658	4,240
有形固定資産の売却による収入	0	209
無形固定資産の取得による支出	1,645	1,360
投資有価証券の売却による収入	-	1,091
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 4,317
その他	77	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,381	8,606

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	967	231
長期借入れによる収入	16,500	17,133
長期借入金の返済による支出	21,039	5,456
配当金の支払額	3,040	2,125
ファイナンス・リース債務の返済による支出	3,313	4,337
自己株式の取得による支出	707	1,050
自己株式の処分による収入	158	0
セール・アンド・リースバックによる収入	272	2,950
債権流動化による収入	-	700
債権流動化の返済による支出	-	700
その他	136	529
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,274	6,817
現金及び現金同等物に係る換算差額	262	368
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,912	16,643
現金及び現金同等物の期首残高	53,817	46,904
現金及び現金同等物の期末残高	1 46,904	1 63,548

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 34社

主要な連結子会社の名称

(株)トミーテック、(株)タカトミーアーツ、(株)タカトミーマーケティング、(株)キデイランド、
TOMY Holdings, Inc.、TOMY International, Inc.、TOMY (Hong Kong) Ltd.

当連結会計年度において、持分取得によりFat Brain Holdings, LLCを子会社化したことに伴い、同社及びその子会社2社を連結の範囲に含めております。

また、合併により1社を連結の範囲より除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

(株)タツノコプロ

(2) 持分法を適用していない関連会社(三陽工業(株) 他1社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
TOMY (Shenzhen) Ltd.	12月31日 *
TOMY (Shanghai) Ltd.	12月31日 *

* : 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

当社及び国内連結子会社

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しておりますが、一部子会社につきましては売価還元原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

在外連結子会社

主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

定率法（ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～65年

工具、器具及び備品 2～20年

在外連結子会社

見積耐用年数に基づく定額法を採用しております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

連結会計年度末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 返品調整引当金

連結会計年度末後の返品損失に備えるため、過去返品実績により見積もった当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 製品自主回収引当金

製品自主回収に関する回収費用について、当連結会計年度末において必要と認められた合理的な損失見積額を計上しております。

ニ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ホ 役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の適用要件を満たすものについては、繰延ヘッジ処理を適用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

先物為替予約、通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、変動金利の借入金

ハ ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスク低減のため、ヘッジ対象の一定の範囲内でヘッジを行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、ヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合はヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、15～20年間で均等償却し、少額の場合は発生時に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. アメリカズセグメントに関するのれんの評価

・連結財務諸表に計上した金額

RC2 Corporation (現TOMY Holdings, Inc.) の持分取得により生じたアメリカズセグメントに関するのれん
当連結会計年度 6,841百万円

・識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは必要に応じて、のれんの帳簿価額の回収可能性について疑義を生じさせる事象または状況変化がある場合に減損の判定を行っています。減損の兆候があると判断し、のれんを含む資産グループの帳簿価額が当該資産グループの使用および最後の処分から得られる割引将来キャッシュ・フローを超えている場合に、減損損失が計上されます。計上する減損損失の金額は、帳簿価額が回収可能価額を超過する場合のその超過額であり、回収可能価額は主に割引キャッシュ・フロー評価法を用いて決定しています。

アメリカズセグメントにおいては、中期経営計画を元に将来キャッシュ・フローの見積りおよび回収可能価額の算定を実施しており、その算定は合理的に行われたものと考えていますが、新規商品の投入やコアブランドの強化のためのマーケティング施策の効果の発現及び新型コロナウイルス感染症の影響について、不確実性が高い仮定が使用されています。また、割引前将来キャッシュ・フローにはのれんの経済的残存使用年数経過時点における他の資産の回収可能価額も含まれますが、この価額を測定する際に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択にあたり、評価に関する高度な専門知識を必要とします。以上から、アメリカズセグメントをとりまく市場の動向や経済情勢により、キャッシュ・フローや回収可能価額の見積りが変動した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産

・連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 当連結会計年度 1,267百万円

・識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しています。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得およびタックス・プランニングを考慮しています。

当社グループでは、過去の課税所得水準および将来の事業計画を元に繰延税金資産が計上可能な期間における将来課税所得の予測を作成し繰延税金資産を算定しており、その算定は合理的に行われたものと考えていますが、当社グループをとりまく市場の動向や経済情勢により、将来課税所得の予測は変動する可能性があります。

3. 新型コロナウイルス感染症の影響

・連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	当連結会計年度	1,267百万円
のれん	当連結会計年度	15,902百万円
商標利用権	当連結会計年度	3,504百万円
その他無形固定資産	当連結会計年度	5,951百万円

・識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

新型コロナウイルス感染症の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。新型コロナウイルス感染症の影響が、当連結会計年度末の状況から悪化しないとの前提で、繰延税金資産の回収可能性、のれん、商標利用権及びその他無形固定資産の評価等の会計上の見積りを行っております。

今後の新型コロナウイルス感染症の広がりに伴う経済活動への影響等には不確定要素も多いため、仮定に変化が生じた場合、連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(当社及び国内連結子会社)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(米国会計基準を適用している在外連結子会社)

- ・「リース」(ASU第2016-02号 2016年2月25日)

(1) 概要

本会計基準はリースの借手に、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識すること等を要求するものであります。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リース」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「貸与資産経費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた136百万円は、「貸与資産経費」28百万円、「その他」108百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「預り金の増減額」「前受収益の増減額」「長期前受収益の増減額」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた132百万円は、「預り金の増減額」128百万円、「前受収益の増減額」64百万円、「長期前受収益の増減額」39百万円、「その他」99百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号最終改正平成13年3月31日)に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日交付法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める当該事業土地について、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	710百万円	662百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
定期預金	92百万円	92百万円
建物及び構築物	1	1
土地	5	5
計	100	99

(2) 担保資産に対応する債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
支払手形及び買掛金	49百万円	54百万円
未払金	-	5
計	49	60

3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	217百万円	210百万円

- 4 当社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	2,547	3,000
差引額	452	-

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1,673百万円	1,334百万円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
4,666百万円	4,066百万円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
広告宣伝費	14,591百万円	10,029百万円
給料手当及び賞与	13,338	12,450
役員賞与引当金繰入額	67	55
役員退職慰労引当金繰入額	42	32
退職給付費用	685	757
貸倒引当金繰入額	52	13

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0	5
工具、器具及び備品	-	12
計	0	18

5 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産	商標利用権	米国アイオワ州ダイアースビル市	1,359
事業用資産	無形固定資産（その他）	東京都葛飾区	109
事業用資産	建物、機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品、商標利用 権、無形固定資産（その他）	豪州ビクトリア州ダンデノン市	322
事業用資産	リース資産、工具、器具及び備 品、無形固定資産（その他）	英国デヴォン州エクセター市	105
事業用資産	リース資産	仏国アション市	13
賃貸用資産のうち店舗	土地	栃木県壬生町	0
遊休資産	土地	栃木県壬生町	1
事業用資産のうち店舗 （小売店及び展示場）	建物、車両運搬具、工具、器具 及び備品	東京都千代田区他	10
-	のれん	豪州ビクトリア州ダンデノン市	871

当社グループは、事業用資産については地域及び事業の関連性を基礎とした管理会計上の区分によるグルーピング、賃貸用資産、遊休資産については個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

上記の豪州の事業用資産及びのれんの資産グループについては、継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積り総額が各資産の帳簿価額を下回ることなどにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失（1,194百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、のれん871百万円、商標利用権296百万円、機械装置及び運搬具17百万円、工具、器具及び備品5百万円、無形固定資産（その他）1百万円、建物0百万円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないことなどにより、零として評価しております。

上記の米国の事業用資産については、一部のライセンス等について回収可能性が認められなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失（1,359百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、商標利用権1,359百万円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないことなどにより、零として評価しております。

上記の英国及び仏国の事業用資産については、継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積り総額が帳簿価額を下回ることなどにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失（118百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、工具、器具及び備品96百万円、リース資産15百万円、無形固定資産（その他）6百万円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額については、当該資産の廃棄を予定していることから零と評価しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないことなどにより、零として評価しております。

上記の東京都の事業用資産については、無形固定資産を用いたサービスの収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（109百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、無形固定資産（その他）109百万円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないことなどにより、零として評価しております。

上記の栃木県の遊休資産及び賃貸用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、土地1百万円であります。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

その他の事業用資産のうち店舗（小売店及び展示場）については、撤退の意思決定に伴い回収可能価額と帳簿価額とを比較したところ、著しい乖離がみられるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失（10百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物5百万円、工具、器具及び備品5百万円、車両運搬具0百万円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、売買契約等により算定しております。

当連結会計年度においては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

6 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、日本政府による緊急事態宣言を受け臨時休業を実施した小売店等で発生した固定費（人件費・減価償却費）等を計上しております。

7 事業構造改善費用

連結子会社において、業務の集約や営業拠点の再編等の決定に伴い発生した損失295百万円を事業構造改善費用として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	67百万円	230百万円
組替調整額	12	684
税効果調整前	54	454
税効果額	15	175
その他有価証券評価差額金	69	279
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	464	520
組替調整額	468	262
税効果調整前	4	257
税効果額	22	58
繰延ヘッジ損益	27	198
為替換算調整勘定：		
当期発生額	450	217
組替調整額	4	-
為替換算調整勘定	446	217
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	193	488
組替調整額	91	103
税効果調整前	102	592
税効果額	48	37
退職給付に係る調整額	150	555
その他の包括利益合計	694	692

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	96,290	-	-	96,290
合計	96,290	-	-	96,290
自己株式				
普通株式 (注)	1,051	651	209	1,493
合計	1,051	651	209	1,493

(注) 自己株式の普通株式の株式数の増加651千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得650千株及び単元未満株式の買取1千株によるものであり、減少209千株は、自己株式の処分、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	336
合計		-	-	-	-	-	336

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,619	17	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	1,430	15	2019年9月30日	2019年12月12日

(注) 2019年6月21日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創業95周年記念配当10円を含んでおります。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,421	利益剰余金	15	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	96,290	-	-	96,290
合計	96,290	-	-	96,290
自己株式				
普通株式（注）	1,493	1,141	0	2,634
合計	1,493	1,141	0	2,634

（注）自己株式の普通株式の株式数の増加1,141千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得1,139千株及び単元未満株式の買取1千株によるものであり、減少0千株は、自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	393
合計		-	-	-	-	-	393

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,421	15	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	706	7.50	2020年9月30日	2020年12月11日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	936	利益剰余金	10.00	2021年3月31日	2021年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	47,009百万円	63,656百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	104	108
現金及び現金同等物	46,904	63,548

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

持分の取得により新たにFat Brain Holdings, LLC及びその子会社2社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社持分の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,169百万円
固定資産	1,800
のれん	2,185
流動負債	415
持分の取得価額	4,739
条件付取得対価	359
現金及び現金同等物	91
為替換算差額	28
差引：取得のための支出	4,317

3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	2,040百万円	4,217百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	2,297	4,438

なお、上記リース取引に係る資産及び負債の額には、セール・アンド・リースバック取引を含んでおります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、玩具事業における生産用金型や玩具周辺事業におけるアミューズメント機器であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	707	731
1年超	2,483	2,040
合計	3,190	2,771

(注) IFRS第16号を適用し、連結貸借対照表に資産及び負債を計上しているリース取引については含まれておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に玩具事業を営むために必要な資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスク及び債権債務決済時等の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、与信管理規程及び債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先への与信を毎期見直す体制としております。連結子会社の営業債権の状況は、定期的に本社財務部門へ報告され、期日及び残高の確認を行っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。これらは主に業務上の関係を有する企業の株式で、定期的に時価の把握を行っており、必要に応じて当社の取締役会等に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内の支払期日です。外貨建のものは為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約等を利用してヘッジしております。

借入金は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、主に将来発生する外貨建支払等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約等、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引を利用しております。当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、グループ資金管理方針に従って当社の経理財務室が実施しており、取引予定額、取引状況、取引残高について、必要に応じて当社の取締役会等に報告しております。また、利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	47,009	47,009	-
(2) 受取手形及び売掛金	17,946	17,946	-
(3) 投資有価証券	2,373	2,373	-
資産計	67,329	67,329	-
(1) 支払手形及び買掛金	8,648	8,648	-
(2) 短期借入金	5,980	5,980	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	5,300	5,300	-
(4) 未払金	6,183	6,183	-
(5) 長期借入金	18,375	18,316	58
負債計	44,488	44,430	58
デリバティブ取引	694	694	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	63,656	63,656	-
(2) 受取手形及び売掛金	18,170	18,170	-
(3) 投資有価証券	1,783	1,783	-
資産計	83,610	83,610	-
(1) 支払手形及び買掛金	8,151	8,151	-
(2) 短期借入金	6,833	6,833	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	8,064	8,064	-
(4) 未払金	6,155	6,155	-
(5) 長期借入金	27,465	27,352	113
負債計	56,670	56,556	113
デリバティブ取引	873	873	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照ください。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内返済予定の長期借入金、並びに(4)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式等	599	598
関連会社株式	217	210
合計	816	808

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	47,009	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,946	-	-	-
合計	64,955	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	63,656	-	-	-
受取手形及び売掛金	18,170	-	-	-
合計	81,827	-	-	-

(注) 4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,980	-	-	-	-	-
長期借入金	5,300	5,300	5,300	5,300	2,475	-
合計	11,280	5,300	5,300	5,300	2,475	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,833	-	-	-	-	-
長期借入金	8,064	8,764	8,764	4,889	4,348	700
合計	14,897	8,764	8,764	4,889	4,348	700

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,040	348	1,691
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,040	348	1,691
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	332	440	107
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	332	440	107
合計		2,373	789	1,584

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,547	372	1,175
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,547	372	1,175
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	235	277	41
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	235	277	41
合計		1,783	649	1,134

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,091	950	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について12百万円(その他有価証券の株式12百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	1,444	389	65	65
	合計	1,444	389	65	65

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	1,433	-	13	13
	合計	1,433	-	13	13

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建債権債務 (売掛金・買掛金等)	23,833	6,790	721
	売建 米ドル		1,546	-	91
合計			25,380	6,790	629

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建債権債務 (売掛金・買掛金等)	15,311	3,358	897
	売建 米ドル		664	-	9
合計			15,975	3,358	887

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,714百万円	4,568百万円
勤務費用	269	283
利息費用	82	75
数理計算上の差異の発生額	139	140
退職給付の支払額	286	268
外貨換算差額	45	44
その他	26	1
退職給付債務の期末残高	4,568	4,842

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	3,304百万円	3,067百万円
期待運用収益	176	88
数理計算上の差異の発生額	364	587
事業主からの拠出額	218	218
退職給付の支払額	232	249
外貨換算差額	36	46
年金資産の期末残高	3,067	3,759

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,344百万円	1,411百万円
退職給付費用	186	201
退職給付の支払額	119	177
退職給付に係る負債の期末残高	1,411	1,434

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,120百万円	4,329百万円
年金資産	3,067	3,759
	1,052	569
非積立型制度の退職給付債務	1,859	1,947
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,912	2,517
退職給付に係る負債	2,912	2,517
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,912	2,517

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
勤務費用	269百万円	283百万円
利息費用	82	75
期待運用収益	176	88
数理計算上の差異の費用処理額	132	139
過去勤務費用の費用処理額	21	-
簡便法で計算した退職給付費用	186	201
確定給付制度に係る退職給付費用	472	611

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
過去勤務費用	21百万円	-百万円
数理計算上の差異	81	592
合計	102	592

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	992百万円	399百万円
合計	992	399

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	18%	17%
株式	32	38
その他	50	45
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.53～3.44%	0.49～2.96%
長期期待運用収益率	1.02～5.50%	3.04～4.92%

(注) 当社及び一部の連結子会社はポイント制度を採用しているため、予想昇給率は記載しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度268百万円、当連結会計年度258百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売費及び一般管理費	156	120

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益	2	64

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2015年9月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 28,300株
付与日	2015年10月1日
権利確定条件	当社の取締役、監査役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り、新株予約権の割当個数の全部を一括してのみ行使することができる。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2015年10月2日から2045年10月1日まで

会社名	提出会社
決議年月日	2016年8月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 19,600株
付与日	2016年10月3日
権利確定条件	当社の取締役、監査役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り、新株予約権の割当個数の全部を一括してのみ行使することができる。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2016年10月4日から2046年10月3日まで

会社名	提出会社
決議年月日	2016年8月9日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 48名 子会社取締役 24名 子会社従業員 38名
株式の種類及び付与数	普通株式 160,300株
付与日	2016年10月3日
権利確定条件	当社、当社の子会社又は当社が認めた会社の役職員であること。(ただし、任期満了により退任した場合及び定年の事由により退職した場合、もしくは当社の取締役会がその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合はその限りではない。)その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	2016年10月3日から2018年10月3日まで
権利行使期間	2018年10月4日から2020年10月2日まで

会社名	提出会社
決議年月日	2016年8月9日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 48名 子会社取締役 24名 子会社従業員 38名
株式の種類及び付与数	普通株式 159,700株
付与日	2016年10月3日
権利確定条件	当社、当社の子会社又は当社が認めた会社の役職員であること。(ただし、任期満了により退任した場合及び定年の事由により退職した場合、もしくは当社の取締役会がその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合はその限りではない。)その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	2016年10月3日から2019年10月2日まで
権利行使期間	2019年10月3日から2020年10月2日まで

会社名	提出会社
決議年月日	2017年8月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 12,600株
付与日	2017年10月2日
権利確定条件	当社の取締役、監査役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り、新株予約権の割当個数の全部を一括してのみ行使することができる。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年10月3日から2047年10月2日まで

会社名	提出会社
決議年月日	2017年8月8日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 127名 子会社取締役 18名 子会社従業員 113名
株式の種類及び付与数	普通株式 206,100株
付与日	2017年10月2日
権利確定条件	当社、当社の子会社又は当社が認めた会社の役職員であること。(ただし、任期満了により退任した場合及び定年の事由により退職した場合、もしくは当社の取締役会がその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合はその限りではない。)その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	2017年10月2日から2019年10月2日まで
権利行使期間	2019年10月3日から2021年10月1日まで

会社名	提出会社
決議年月日	2017年8月8日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 127名 子会社取締役 18名 子会社従業員 113名
株式の種類及び付与数	普通株式 190,400株
付与日	2017年10月2日
権利確定条件	当社、当社の子会社又は当社が認めた会社の役職員であること。(ただし、任期満了により退任した場合及び定年の事由により退職した場合、もしくは当社の取締役会がその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合はその限りではない。)その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	2017年10月2日から2020年10月1日まで
権利行使期間	2020年10月2日から2021年10月1日まで

会社名	提出会社
決議年月日	2018年8月7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 25,200株
付与日	2018年10月1日
権利確定条件	当社の取締役、監査役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り、新株予約権の割当個数の全部を一括してのみ行使することができる。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年10月2日から2048年10月1日まで

会社名	提出会社
決議年月日	2018年8月7日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 133名 子会社取締役 19名 子会社従業員 114名
株式の種類及び付与数	普通株式 227,700株
付与日	2018年10月1日
権利確定条件	当社、当社の子会社又は当社が認めた会社の役職員であること。(ただし、任期満了により退任した場合及び定年の事由により退職した場合、もしくは当社の取締役会がその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合はその限りではない。)その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	2018年10月1日から2020年10月1日まで
権利行使期間	2020年10月2日から2022年9月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	2018年8月7日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 133名 子会社取締役 19名 子会社従業員 114名
株式の種類及び付与数	普通株式 211,800株
付与日	2018年10月1日
権利確定条件	当社、当社の子会社又は当社が認めた会社の役職員であること。(ただし、任期満了により退任した場合及び定年の事由により退職した場合、もしくは当社の取締役会がその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合はその限りではない。)その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	2018年10月1日から2021年9月30日まで
権利行使期間	2021年10月1日から2022年9月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	2019年8月6日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 13,700株
付与日	2019年10月1日
権利確定条件	当社の取締役、監査役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り、新株予約権の割当個数の全部を一括してのみ行使することができる。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年10月2日から2049年10月1日まで

会社名	提出会社
決議年月日	2019年8月6日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 137名 子会社取締役 20名 子会社従業員 102名
株式の種類及び付与数	普通株式 228,800株
付与日	2019年10月1日
権利確定条件	当社、当社の子会社又は当社が認めた会社の役職員であること。(ただし、任期満了により退任した場合及び定年の事由により退職した場合、もしくは当社の取締役会がその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合はその限りではない。)その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	2019年10月1日から2021年10月1日まで
権利行使期間	2021年10月2日から2023年9月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	2019年8月6日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 137名 子会社取締役 20名 子会社従業員 102名
株式の種類及び付与数	普通株式 208,200株
付与日	2019年10月1日
権利確定条件	当社、当社の子会社又は当社が認めた会社の役職員であること。(ただし、任期満了により退任した場合及び定年の事由により退職した場合、もしくは当社の取締役会がその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合はその限りではない。)その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	2019年10月1日から2022年9月30日まで
権利行使期間	2022年10月1日から2023年9月30日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年9月15日	2016年8月9日	2016年8月9日	2016年8月9日	2017年8月8日
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	10,600	7,400	-	-	4,800
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	10,600	7,400	-	-	4,800
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	-	-	117,400	121,800	-
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	117,400	121,800	-
未行使残	-	-	-	-	-

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年8月8日	2017年8月8日	2018年8月7日	2018年8月7日	2018年8月7日
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	181,100	21,600	224,600	209,400
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	11,200
権利確定	-	181,100	-	224,600	-
未確定残	-	-	21,600	-	198,200
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	195,900	-	-	-	-
権利確定	-	181,100	-	224,600	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	6,300	6,200	-	11,300	-
未行使残	189,600	174,900	-	213,300	-

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年 8 月 6 日	2019年 8 月 6 日	2019年 8 月 6 日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	13,700	226,900	206,600
付与	-	-	-
失効	-	11,600	11,400
権利確定	-	-	-
未確定残	13,700	215,300	195,200
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年9月15日	2016年8月9日	2016年8月9日	2016年8月9日	2017年8月8日
権利行使価格（円）	1	1	1,051	1,051	1
行使時平均株価（円）	-	-	-	-	-
公正な評価単価（付与日）（円）	553	1,014	232	240	1,530

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年8月8日	2017年8月8日	2018年8月7日	2018年8月7日	2018年8月7日
権利行使価格（円）	1,566	1,566	1	1,172	1,172
行使時平均株価（円）	-	-	-	-	-
公正な評価単価（付与日）（円）	367	386	1,117	313	322

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年8月6日	2019年8月6日	2019年8月6日
権利行使価格（円）	1	1,252	1,252
行使時平均株価（円）	-	-	-
公正な評価単価（付与日）（円）	1,227	304	331

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	484百万円	433百万円
貸倒引当金	26	29
未払事業税	88	105
未払賞与	299	388
退職給付に係る負債	815	734
役員退職慰労引当金	126	132
未実現利益消去	315	263
繰越欠損金(注)	3,450	3,767
減価償却費	218	232
投資有価証券評価損	334	333
減損損失	163	177
その他	1,465	1,488
繰延税金資産小計	7,789	8,087
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	3,155	2,848
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,428	2,071
評価性引当額小計	5,584	4,920
繰延税金資産合計	2,204	3,167
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	47	47
その他有価証券評価差額金	487	312
無形固定資産	621	1,257
繰延ヘッジ損益	213	272
再評価に係る繰延税金負債	472	472
その他	457	262
繰延税金負債合計	2,299	2,624
繰延税金資産(負債)の純額	95	542

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	76	22	33	14	49	3,253	3,450
評価性引当額	39	-	-	-	-	3,116	3,155
繰延税金資産	37	22	33	14	49	136	294

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	18	34	11	40	26	3,635	3,767
評価性引当額	-	-	-	-	0	2,847	2,848
繰延税金資産	18	34	11	40	26	788	919

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9	0.4
評価性引当額増減	1.5	6.5
住民税均等割等	0.1	0.9
未実現利益消去	0.2	0.1
のれん償却	5.6	5.6
のれん減損損失	3.5	-
連結子会社の税率差異	0.1	2.1
税額控除	3.5	2.1
その他	0.6	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.3	28.5

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社の連結子会社であるTOMY International, Inc.は、玩具の製造・卸売りを営むFat Brain Holdings, LLC (以下、「ファット・ブレイン」)の持分を取得することを2020年10月16日(現地時間)開催の取締役会で決議を行い、同日付で同社の持分を取得しました。

同社の出資の額は当社の資本金の額の100分の10以上になるため、同社は当社の特定子会社に該当します。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

名称	Fat Brain Holdings, LLC
事業の内容	玩具の製造・卸売り、玩具・ゲームの小売(Fat Brain Holdings, LLC及び子会社2社からなる企業グループで営む)

(2) 企業結合を行った主な理由

ファット・ブレインについて

ファット・ブレインは、米国ネブラスカ州に本拠を置く持株会社であり、傘下に、玩具・ゲームの小売を行う Fat Brain Toys, LLC、及び玩具製造・卸売を行う Fat Brain Toy Co., LLC の2社を有しています(いずれも、ファット・ブレインが持分の100%を保有。以下、これら3社からなる企業グループを「ファット・ブレイン・グループ」といいます。)

ファット・ブレイン・グループは、2002年に Mark Carson 及び Karen Carson 夫妻が創業した独立系玩具会社であり、自社物流による高い効率性と拡張性を有する消費者直販プラットフォーム(以下、「D2C プラットフォーム」といいます。)を備え、消費者に直接商品を販売する強みを有するのみならず、D2C プラットフォームの活用等により消費者の声を直接に聴いて商品開発に活かし、子供たちに「より賢い遊び方 “A Smarter Way to Play”」を提供するという理念の下、斬新且つ近代的なデザイン、流行にとらわれずに長く遊べる玩具を企画・開発してきており、全米のみならず世界33カ国の消費者向けに玩具を販売しています。

持分取得の理由

TOMY International グループはアメリカズ(北米、中南米)、欧州、オセアニアにおいてベビー用品から玩具まで幅広い年齢層をターゲットとするビジネス展開を行っております。今回買収するファット・ブレイン・グループが持つ消費者の声を反映し開発されたユニークな玩具商品ラインは、TOMY International グループの「世界中の子供たちを笑顔にする」とのミッションにフィットするのみならず、ファット・ブレインのD2Cプラットフォームを活用することでTOMY International グループの更なる成長に資するものであり、新型コロナウイルス感染症の拡大による現在及び今後の消費者の購買行動の変容へのスピーディーな対応にもなると考えております。

当社は、真のグローバル企業への変革を進める中、もっとも玩具市場規模が大きい北米でのプレゼンスを拡大することが重要であると考えており、今回の買収はこれに資するものであると考えております。

(3) 企業結合日

2020年10月16日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする持分取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社グループが、現金を対価として持分を取得したことによります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
2020年10月16日から2021年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	41百万米ドル
取得原価		41百万米ドル

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等	0.6百万米ドル
--------------	----------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

20百万米ドル

なお、のれんは、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

主としてファット・ブレイン子会社化による統合シナジーおよび北米販売の拡大等によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	11百万米ドル
固定資産	17
資産合計	28
流動負債	3
固定負債	-
負債合計	3

7. 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

8. 企業結合に定められた条件付取得対価の内容及びそれらの当連結会計年度以降の会計処理方針

契約に基づき、取得企業の将来の業績達成度合いに応じて、追加の支払いをすることとしております。なお、条件付取得対価の変動部分につきましては、米国会計基準に基づき認識しております。

9. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響は軽微であるため、記載を省略しております。

なお、影響額の算定につきましては、監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しないもの

当社グループは、店舗及び事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定がないものについては、資産除去債務を合理的に見積もることができないため計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、玩具（ベビー事業を含む）及び玩具周辺事業（カプセル玩具、アミューズメント機器、玩具菓子等）を、国内外にて展開しております。

当社グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 [中期的な会社の経営戦略、会社の対処すべき課題と対応方針]」にありますように、海外展開を推進し真のグローバル企業への変革を図ってまいります。そのため、「日本」「アメリカズ」「欧州」「オセアニア」「アジア」の5区分を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位:百万円)

	日本	アメリカズ	欧州	オセアニア	アジア	合計
売上高						
外部顧客への売上高	129,916	17,140	5,507	1,442	10,829	164,837
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,032	73	-	-	40,661	49,767
計	138,948	17,214	5,507	1,442	51,491	214,604
セグメント利益又は損失 ()	13,615	23	916	166	1,248	13,757
セグメント資産	64,208	23,612	2,807	1,186	26,097	117,912
その他の項目						
減価償却費	5,525	755	25	10	310	6,626
のれんの償却額	-	657	-	75	656	1,389
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,030	71	125	1	70	5,299

(注) セグメント負債の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	アメリカズ	欧州	オセアニア	アジア	合計
売上高						
外部顧客への売上高	104,051	21,793	5,986	1,909	7,477	141,218
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,276	52	12	8	33,981	43,330
計	113,328	21,845	5,998	1,917	41,458	184,548
セグメント利益又は損失 ()	9,048	222	75	113	724	10,033
セグメント資産	63,725	28,983	3,225	1,713	26,825	124,473
その他の項目						
減価償却費	4,978	665	33	0	275	5,953
のれんの償却額	-	713	-	-	648	1,362
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,298	149	158	2	92	7,700

(注)セグメント負債の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	214,604	184,548
セグメント間取引消去	49,767	43,330
連結財務諸表の売上高	164,837	141,218

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	13,757	10,033
セグメント間取引消去	258	46
全社費用(注)	3,332	2,999
連結財務諸表の営業利益	10,683	7,079

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	117,912	124,473
セグメント間取引消去	13,317	18,264
全社資産(注)	24,659	41,405
連結財務諸表の資産合計	129,253	147,614

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	6,626	5,953	147	116	6,773	6,069
のれんの償却額	1,389	1,362	-	-	1,389	1,362
有形固定資産及び無形 固定資産増加額	5,299	7,700	48	136	5,347	7,837

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	北米	その他		合計
		内 アメリカ		
110,509	28,177	26,262	26,150	164,837

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
8,836	573	3,635	2	13,048

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	北米	その他		合計
		内 アメリカ		
87,262	31,879	30,091	22,075	141,218

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
10,201	582	3,464	6	14,254

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	アメリカズ	欧州	オセアニア	アジア	全社	合計
減損損失	122	1,359	118	1,194	-	-	2,793

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	アメリカズ	欧州	オセアニア	アジア	全社	合計
減損損失	177	-	11	-	-	-	188

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	アメリカズ	欧州	オセアニア	アジア	全社	合計
当期償却費	-	657	-	75	656	-	1,389
当期末残高	-	7,392	-	-	7,380	-	14,772

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	アメリカズ	欧州	オセアニア	アジア	全社	合計
当期償却費	-	713	-	-	648	-	1,362
当期末残高	-	9,071	-	-	6,830	-	15,902

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社等（その子会社を含む）	司不動産株式会社	栃木県下都賀郡壬生町	5	不動産賃貸業	（被所有）直接 8.0% (注1)	土地の賃借	賃借料の支払（注2）	29	-	-

- （注）1．司不動産株式会社は、当社代表取締役会長富山幹太郎及びその近親者が同社の全議決権を所有していません。
- 2．取引条件ないし取引条件の決定方針等
土地の賃借料は、不動産鑑定士の鑑定評価額及び近隣の相場を参考に決定しております。
- 3．上記金額には消費税等が含まれておりません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社等（その子会社を含む）	司不動産株式会社	栃木県下都賀郡壬生町	5	不動産賃貸業	（被所有）直接 8.1% (注1)	土地の賃借	賃借料の支払（注2）	29	-	-

- （注）1．司不動産株式会社は、当社代表取締役会長富山幹太郎及びその近親者が同社の全議決権を所有していません。
- 2．取引条件ないし取引条件の決定方針等
土地の賃借料は、不動産鑑定士の鑑定評価額及び近隣の相場を参考に決定しております。
- 3．上記金額には消費税等が含まれておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	703.07円	742.45円
1株当たり当期純利益金額	47.30円	57.07円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	47.25円	57.04円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	4,507	5,374
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	4,507	5,374
期中平均株式数(千株)	95,305	94,170
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	86	50
(うち新株予約権(千株))	(86)	(50)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	提出会社 新株予約権 6 銘柄 潜在株式の数 1,244千株	提出会社 新株予約権 8 銘柄 潜在株式の数 1,186千株

(重要な後発事象)

当社連結子会社であるTOMY (Hong Kong) Ltd.は所有する建物を2021年6月11日に売却いたしました。

1. 譲渡の理由

経営資源の機動的、効率的活用及び財務体質の強化を図るため保有資産の見直しを行い、次に記載の資産を譲渡することといたしました。

2. 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	譲渡価額 (注)	帳簿価額	譲渡益	現況
香港カオルン地区事務所用不動産 Star House, No.3 Salisbury Road, Kowloon 9,621平方フィート	-	約0.15億円	約18億円	賃貸用不動産

(注) 譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額および譲渡に係る諸費用を控除した概算であり、現在精査中です。譲渡価額は、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきますが、市場価格を反映した適正な価格での譲渡となっております。

3. 譲渡先の概要

譲渡先の意向により、譲渡先については開示を控えさせていただきます。譲渡先は香港事業法人1社ですが、当社との間に資本関係、取引関係として特記すべき事項はなく、当社の関連当事者には該当いたしません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,980	6,833	0.66	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,300	8,064	0.41	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,550	2,332	0.86	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	18,375	27,465	0.42	2022年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,077	1,549	1.08	2022年～2028年
その他有利子負債 預り保証金	550	450	1.21	-
合計	33,834	46,695	-	-

(注) 1. 平均利率は借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,764	8,764	4,889	4,348
リース債務	1,081	368	77	11

(注) 預り保証金は5年以内の返済期限が明確になっていないため、記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	26,809	63,157	110,515	141,218
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(百万円)	1,253	927	7,734	7,462
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	1,174	516	5,477	5,374
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	12.44	5.48	58.14	57.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	12.44	17.96	52.70	1.10

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,474	38,924
売掛金	1 10,944	1 8,998
商品及び製品	3,650	3,273
仕掛品	190	-
原材料及び貯蔵品	565	442
前渡金	205	50
前払費用	1,354	1 754
短期貸付金	1 1,198	1 327
未収入金	1 1,096	1 1,195
その他	1 1,510	1 1,235
貸倒引当金	13	10
流動資産合計	42,176	55,191
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,577	2,490
構築物	48	44
機械及び装置	17	13
車両運搬具	5	3
工具、器具及び備品	103	120
土地	3,335	3,334
リース資産	2,355	2,138
建設仮勘定	37	166
有形固定資産合計	8,482	8,311
無形固定資産		
借地権	25	25
ソフトウェア	524	358
その他	29	17
無形固定資産合計	580	401
投資その他の資産		
投資有価証券	2,642	2,161
関係会社株式	32,737	33,125
出資金	49	49
長期貸付金	1 2,206	1 5,377
長期前払費用	77	44
繰延税金資産	62	131
その他	135	150
貸倒引当金	1,771	2,003
投資その他の資産合計	36,139	39,037
固定資産合計	45,201	47,751
資産合計	87,377	102,943

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	330	127
買掛金	1 3,387	1 3,536
短期借入金	1,225	1 2,818
1年内返済予定の長期借入金	5,300	8,064
リース債務	1,686	1,494
未払金	1 4,002	1 3,786
未払費用	1,188	1 1,500
未払法人税等	177	601
役員賞与引当金	41	32
その他	577	309
流動負債合計	17,917	22,271
固定負債		
長期借入金	18,375	27,465
リース債務	693	667
再評価に係る繰延税金負債	472	472
退職給付引当金	792	900
債務保証損失引当金	3,999	4,669
長期預り保証金	20	20
資産除去債務	214	217
製品自主回収引当金	349	39
その他	239	239
固定負債合計	25,155	34,691
負債合計	43,072	56,962
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,459	3,459
資本剰余金		
資本準備金	6,050	6,050
その他資本剰余金	3,499	3,499
資本剰余金合計	9,550	9,550
利益剰余金		
利益準備金	747	747
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	102	102
国庫補助金圧縮積立金	0	0
別途積立金	12,600	12,600
繰越利益剰余金	16,773	19,581
利益剰余金合計	30,223	33,030
自己株式	1,257	2,307
株主資本合計	41,975	43,732
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,039	813
繰延ヘッジ損益	329	417
土地再評価差額金	624	624
評価・換算差額等合計	1,992	1,854
新株予約権	336	393
純資産合計	44,305	45,980
負債純資産合計	87,377	102,943

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 83,474	1 69,598
売上原価	1 53,568	1 46,904
売上総利益	29,905	22,694
販売費及び一般管理費	1, 2 23,830	1, 2 19,053
営業利益	6,075	3,640
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 1,436	1 2,209
受取賃貸料	1 353	1 295
受取手数料	1 103	1 113
為替差益	-	127
その他	1 77	1 46
営業外収益合計	1,970	2,792
営業外費用		
支払利息	164	177
貸与資産経費	174	156
為替差損	216	-
その他	1 25	1 12
営業外費用合計	581	345
経常利益	7,465	6,087
特別利益		
固定資産売却益	-	12
投資有価証券売却益	-	818
貸倒引当金戻入額	138	-
新株予約権戻入益	2	64
製品自主回収引当金戻入額	-	305
雇用調整助成金等	-	26
その他	-	100
特別利益合計	140	1,327
特別損失		
投資有価証券評価損	12	-
減損損失	1	1
貸倒引当金繰入額	-	231
債務保証損失引当金繰入額	850	670
新型コロナウイルス感染症による損失	-	33
その他	2	0
特別損失合計	867	936
税引前当期純利益	6,738	6,477
法人税、住民税及び事業税	1,535	1,503
法人税等調整額	223	38
法人税等合計	1,758	1,542
当期純利益	4,979	4,935

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	国庫補助金圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,459	6,050	3,449	9,500	747	103	0	12,600	14,843	28,293
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						0			0	-
剰余金の配当									3,049	3,049
当期純利益									4,979	4,979
自己株式の取得										
自己株式の処分			50	50						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	50	50	-	0	-	-	1,930	1,929
当期末残高	3,459	6,050	3,499	9,550	747	102	0	12,600	16,773	30,223

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	687	40,566	1,104	272	624	2,000	211	42,779
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩		-						-
剰余金の配当		3,049						3,049
当期純利益		4,979						4,979
自己株式の取得	707	707						707
自己株式の処分	137	187						187
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			65	57	-	7	125	117
当期変動額合計	570	1,409	65	57	-	7	125	1,526
当期末残高	1,257	41,975	1,039	329	624	1,992	336	44,305

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	国庫補助金圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,459	6,050	3,499	9,550	747	102	0	12,600	16,773	30,223
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						0			0	-
剰余金の配当									2,128	2,128
当期純利益									4,935	4,935
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	0	-	-	2,807	2,807
当期末残高	3,459	6,050	3,499	9,550	747	102	0	12,600	19,581	33,030

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,257	41,975	1,039	329	624	1,992	336	44,305
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩			-					-
剰余金の配当		2,128						2,128
当期純利益		4,935						4,935
自己株式の取得	1,050	1,050						1,050
自己株式の処分	0	0						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			225	87	-	138	56	81
当期変動額合計	1,050	1,757	225	87	-	138	56	1,675
当期末残高	2,307	43,732	813	417	624	1,854	393	45,980

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

子会社株式及び関連会社株式

その他有価証券

時価のあるもの

償却原価法(定額法)を採用しております。

移動平均法による原価法を採用しております。

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

移動平均法による原価法を採用しております。

時価のないもの

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～65年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

事業年度末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

(4) 製品自主回収引当金

製品自主回収に関する回収費用について、当事業年度末において必要と認められた合理的な損失見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の適用要件を満たすものについては、繰延ヘッジ処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....先物為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、変動金利の借入金

(3) ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスク低減のため、ヘッジ対象の一定の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、ヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合はヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. アメリカズセグメントに関する関係会社株式の評価

・財務諸表に計上した金額

アメリカズセグメントに関する関係会社株式 当事業年度 27,620百万円

・識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式について、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識を行っております。アメリカズセグメントにおいて、のれんの減損の兆候の判定・減損損失の認識の要否に関する判定は、中期経営計画を元に将来キャッシュ・フローの見積りおよび回収可能価額の算定を実施しております。当該見積りが変動した場合、米国会社の財政状態が悪化し、当該株式の実質価額が著しく低下する可能性があります。

2. 繰延税金資産

・財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 当事業年度 131百万円

・識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しています。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得およびタックス・プランニングを考慮しています。

当社では、過去の課税所得水準および将来の事業計画を元に繰延税金資産が計上可能な期間における将来課税所得の予測を作成し繰延税金資産を算定しており、その算定は合理的に行われたものと考えていますが、当社をとりまく市場の動向や経済情勢により、将来課税所得の予測は変動する可能性があります。

3. 新型コロナウイルス感染症の影響

・財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 当事業年度 131百万円

・識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

新型コロナウイルス感染症の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。新型コロナウイルス感染症の影響が、当事業年度末の状況から悪化しないとの前提で、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っております。

今後の新型コロナウイルス感染症の広がりに伴う経済活動への影響等には不確定要素も多いため、仮定に変化が生じた場合、財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	11,012百万円	8,640百万円
長期金銭債権	2,206	5,377
短期金銭債務	2,823	4,226

2 保証債務

下記の会社の借入金等に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
TOMY UK Co.,Ltd.	799百万円 (6,608千ユーロ) (90千米ドル)	TOMY UK Co.,Ltd. 836百万円 (6,153千ユーロ) (340千米ドル)
TOMY (Hong Kong) Ltd.	113 (1,040千米ドル)	TOMY (Hong Kong) Ltd. -
計	913	計 836

(注) 1. 外貨建保証債務については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

2. TOMY UK Co.,Ltd.の外貨建保証債務については、債務保証額から債務保証損失引当金を控除した金額を記載しております。

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000	3,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	61,220百万円	48,505百万円
仕入高	34,002	28,268
販売費及び一般管理費	3,143	2,504
営業取引以外の取引による取引高	1,759	2,521

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度39%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度61%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
広告宣伝費	9,798百万円	6,522百万円
給料手当及び賞与	3,285	3,039
役員賞与引当金繰入額	41	16
減価償却費	273	229
研究開発費	3,881	3,506
支払手数料	2,859	2,636
貸倒引当金繰入額	1	2

(有価証券関係)

子会社株式等及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式等	32,544	32,932
関連会社株式	193	193

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておりません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	241百万円	160百万円
関係会社株式評価損	7,304	7,304
投資有価証券評価損	319	319
未払賞与	121	145
退職給付引当金	242	275
貸倒引当金	546	616
減価償却費	167	179
債務保証損失引当金	1,224	1,429
その他	962	967
繰延税金資産小計	11,131	11,399
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	10,369	10,631
評価性引当額小計	10,369	10,631
繰延税金資産合計	762	768
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	457	310
繰延ヘッジ損益	145	184
固定資産圧縮積立金	45	45
再評価に係る繰延税金負債	472	472
その他	52	96
繰延税金負債合計	1,171	1,108
繰延税金資産(負債)の純額	409	340

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.8	10.0
評価性引当額増減	3.4	4.0
税額控除	3.7	2.6
その他	0.0	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.1	23.8

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当 期 首 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額
有形 固定資産	建物	7,415	28	0	114	7,443	4,952
	構築物	298	-	-	4	298	254
	機械及び装置	862	-	-	4	862	848
	車両運搬具	17	-	-	1	17	14
	工具、器具及び備品	4,384	69	174	52	4,280	4,159
	土地	3,335 [1,077]	-	1 (1)	-	3,334 [1,077]	-
	リース資産	4,639	1,727	2,013	1,944	4,353	2,215
	建設仮勘定	37	187	58	-	166	-
	計	20,992 [1,077]	2,013	2,248 (1)	2,122	20,757 [1,077]	12,445
無形 固定資産	借地権	25	-	-	-	25	-
	ソフトウェア	2,322	223	-	389	2,545	2,186
	その他	46	119	131	-	34	16
	計	2,394	342	131	389	2,605	2,203

(注) 1. 「当期増加額」の主な内容は次のとおりであります。

リース資産 1,674百万円 金型の新規リース契約

2. 「当期減少額」の主な内容は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 173百万円 金型の除却による減少

リース資産 2,011百万円 リース期間満了による減少

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。

5. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,785	231	2	2,013
製品自主回収引当金	349	-	310	39
役員賞与引当金	41	32	41	32
債務保証損失引当金	3,999	670	-	4,669

(注)引当金の計上理由及び金額の算定方法については、注記事項(重要な会計方針)3.引当金の計上基準に記載してあります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告は電子公告の方法により行なう。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。 なお、電子公告は当社公式サイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 公告掲載URL (www.takaratomy.co.jp)
株主に対する特典	1. 3月31日現在の所有株式数2,000株以上の株主に対してトミカ4台セットとリカちゃん、1,000株以上2,000株未満の株主に対してトミカ4台セット、100株以上1,000株未満の株主に対してトミカ2台セットを贈呈いたします。 2. 3月31日現在及び9月30日現在の所有株式数100株以上の株主に対して所有期間に応じた割引率でタカラトミー公式通販サイト「タカラトミーモール」(takaratomymall.jp)でご購入いただけます。 割引率 1年未満 10% 1年以上3年未満 30% 3年以上 40% 適用期間 3月31日現在株主対象 6月～12月末日 9月30日現在株主対象 12月～翌年6月末日 上限 各期間10万円(手数料含む)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第69期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
2020年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書
事業年度（第69期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
2020年6月29日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書
2020年6月30日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
- (4) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2020年6月1日 至 2020年6月30日）2020年7月15日関東財務局長に提出
- (5) 四半期報告書及び確認書
事業年度（第70期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
2020年8月13日関東財務局長に提出
- (6) 臨時報告書の訂正報告書
2020年9月30日関東財務局長に提出
2020年6月30日提出の臨時報告書（2.報告内容の(3)当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果）に係る訂正報告書であります。
- (7) 臨時報告書
2020年10月19日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (8) 四半期報告書及び確認書
事業年度（第70期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
2020年11月11日関東財務局長に提出
- (9) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
2021年2月10日関東財務局長に提出
事業年度（第70期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (10) 四半期報告書及び確認書
事業年度（第70期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
2021年2月10日関東財務局長に提出
- (11) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2021年2月9日 至 2021年2月28日）2021年3月15日関東財務局長に提出
報告期間（自 2021年3月1日 至 2021年3月31日）2021年4月15日関東財務局長に提出
報告期間（自 2021年5月11日 至 2021年5月31日）2021年6月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

株式会社タカトミー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢嶋 泰久

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカトミーの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカトミー及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

アメリカズセグメントに関するのれんの減損損失の認識の要否	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、株式会社タカトミーの連結貸借対照表に計上されているのれん15,902百万円のうち、アメリカズセグメントにおいて株式会社タカトミーによるRC2 Corporation(現TOMY Holdings, Inc.)の持分取得により生じたのれん6,841百万円が計上されている。また、のれんの合計金額は連結総資産の11%を占めている。</p> <p>のれんは規則的に償却されるが、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、帳簿価額と資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とを比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。</p> <p>アメリカズセグメントのRC2 Corporationの持分取得により生じたのれんが帰属する事業においては、新規商品の投入やコアブランドの強化を毎期すすめているものの、継続的に営業損益がマイナスとなっており、のれんを含む資産グループに減損の兆候が認められている。このため、当連結会計年度においてのれんを含む資産グループで減損損失の認識の要否の判定が行われているが、当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した中期経営計画を基礎として行われており、新規商品の投入やコアブランドの強化のためのマーケティング施策の効果の発現及び新型コロナウイルス感染症の影響について、不確実性が高い仮定が使用されている。これらの経営者による判断が、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、割引前将来キャッシュ・フローの算定額には、のれんの経済的残存使用年数経過時点における他の資産の回収可能価額も含まれるが、この価額を測定する際に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、アメリカズセグメントののれんを含む資産グループの減損損失の認識の要否に関する判定が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、アメリカズセグメントののれんを含む資産グループの減損損失の認識の要否に関する判定の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>のれんの減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について、特に以下に焦点を当てて評価を実施した。</p> <p>中期経営計画に反映されている新規商品の投入やコアブランドの強化のためのマーケティング施策の効果の発現及び新型コロナウイルス感染症の影響についての主要な仮定が変化することで、将来キャッシュ・フローがどれだけ変動するかを判断する感応度分析の結果を確認する仕組みとその実効性の有無</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りに利用した財務数値が中期経営計画と整合しているか否かを確認する仕組みとその実効性の有無</p> <p>(2)将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>中期経営計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの見積りに採用した主要な仮定の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>連結子会社であるTOMY Holdings, Inc.の監査人に商品カテゴリーごとの売上に関する予算実績比較分析の手続実施を指示し、当期の経営計画の達成状況と差異原因の検討の実施結果について報告を受け、中期経営計画は達成可能という経営者の判断の合理性の評価を行った。</p> <p>新規商品の投入やコアブランド強化のためのマーケティング施策について、経営者に対して質問し、中期経営計画との整合性を確認するとともに、中期経営計画の達成可能性に対する経営者の判断の合理性の評価を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響について経営者へ質問し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定が明らかに不合理でないことを評価した。</p> <p>当期の経営計画の達成状況と商品カテゴリーごとの売上に関する予算実績の差異原因が、中期経営計画を基礎とした将来キャッシュ・フローに反映されていることを確認した。</p> <p>中期経営計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの成長率に関する仮定について、北米玩具市場の成長率、米国の経済成長率などの外部情報と比較検討することにより、合理性を評価した。</p> <p>割引率については、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下を検討した。</p> <p>割引率の計算手法及びその主要な前提条件並びに計算過程が適切かどうかを検討した。</p> <p>利用可能な外部データとの照合により、インプットデータの合理性を評価した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タカトミーの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社タカトミーが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

株式会社タカトミー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林 雅彦
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢嶋 泰久
--------------------	-------	-------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカトミーの2020年4月1日から2021年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカトミーの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

TOMY Corporationに対する投資に係る評価損の認識の要否	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、株式会社タカトミーの貸借対照表に計上されている関係会社株式33,125百万円には、非上場の米国子会社であるTOMY Corporationに対する投資27,620百万円が含まれており、総資産の27%を占めている。</p> <p>非上場の子会社に対する投資を含め、市場価格のない株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるときを除いて、投資の評価損の認識が必要となる。TOMY Corporationに対する投資の実質価額にはアメリカズセグメントに関するのれんが反映されており、当該のれんを含む資産グループの減損損失が認識された場合には、その結果として実質価額が著しく低下する可能性がある。</p> <p>のれんは規則的に償却されるが、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、帳簿価額と資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とを比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。</p> <p>アメリカズセグメントのRC2 Corporationの持分取得により生じたのれんが帰属する事業においては、新規商品の投入やコアブランドの強化を毎期すすめているものの、継続的に営業損益がマイナスとなっており、のれんを含む資産グループに減損の兆候が認められている。このため、当連結会計年度においてのれんを含む資産グループで減損損失の認識の要否の判定が行われているが、当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した中期経営計画を基礎として行われており、新規商品の投入やコアブランドの強化のためのマーケティング施策の効果の発現及び新型コロナウイルス感染症の影響について、不確実性が高い仮定が使用されている。これらの経営者による判断が、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、割引前将来キャッシュ・フローの算定額には、のれんの経済的残存使用年数経過時点における他の資産の回収可能価額も含まれるが、この価額を測定する際に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、TOMY Corporation に対する投資に係る評価損の認識の要否に関する判定の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、TOMY Corporationに対する投資に係る評価損の認識の要否に関する判定の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>非上場の子会社等に対する投資の評価についての内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、TOMY Corporation株式の帳簿価額と実質価額を比較し、実質価額が著しく低下しているか否かを判断するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2)アメリカズセグメントに関するのれんを含む資産グループについての減損損失の認識の要否に関する判定の妥当性</p> <p>連結財務諸表の監査報告書において、「アメリカズセグメントに関するのれんの減損損失の認識の要否」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、ここでの具体的な記載を省略する。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていない。